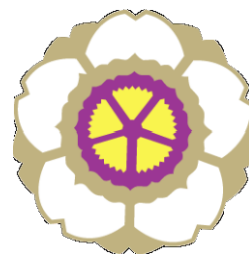


平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 30 年 6 月

国立大学法人
奈良女子大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人奈良女子大学

②所在地

奈良県奈良市

③役員の状況

学長 今岡 春樹（平成 25 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日）

理事 4 名

監事 2 名（非常勤）

④学部等の構成

学部

文学部

理学部

生活環境学部

研究科

人間文化研究科

附属学校

附属中等教育学校

附属小学校

附属幼稚園

⑤学生数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

総学生数 2,662 人（うち留学生 101 人）

学部学生 2,128 人（うち留学生 20 人）

博士前期課程学生 371 人（うち留学生 59 人）

博士後期課程学生 163 人（うち留学生 22 人）

教員数 201 人

職員数 97 人

附属学校生徒数 1,273 人

附属中等教育学校 728 人

附属小学校 405 人

附属幼稚園 140 人

附属学校教員数 68 人

(2) 大学の基本的な目標等

奈良女子大学は昭和24年に発足して以来、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（奈良女子大学学則）」との目的を掲げ、平成12年以降は、次の4つの基本理念を掲げて教育・研究を進めてきた。

理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成

—女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—

理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化

理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究

理念4 開かれた大学

—国際交流の推進と地域・社会への貢献—

そして平成25年11月に公表された「国立大学改革プラン」及び「ミッションの再定義」を受けて、奈良女子大学は次の3つを自らの「強み」として認識した。

① 奈良という古都に立地し、日本文化を内側から深く洞察できるポジションにあること。

② 女子大学の中には国公立を合わせて三大学にしかない理学部を有し、「ボリューム」は小さいが「クオリティー」の高い研究、とりわけ「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」における先端的研究を背景に、多年我が国の理系女性リーダーの養成拠点になってきたこと。

③ 生産の側からではなく、生活や消費の側から物事を捉える生活科学の伝統を有し、それに基づく「フロンティア教育」により、多くの優れた女性リーダーを養成してきたこと。

そこで以上の理念及び「強み」を踏まえ、奈良女子大学は、あらゆる分野における女性の活躍を推進する男女共同参画社会を実現するための、女性リーダーの育成拠点となることを目指し、以下のことを「戦略的な中期目標」として掲げ、物事を俯瞰する能力に優れた、教養深き専門家としての女性の養成を図る。

① 古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、奈良（大和）に発生し、大和に育まれた日本文化の特徴と世界的価値を再発見し、それを通じて、社会や文化を内面的に見つめる力を持ったローカルかつグローバル（グローカル）に活躍できる女性リーダーの育成を目指す。

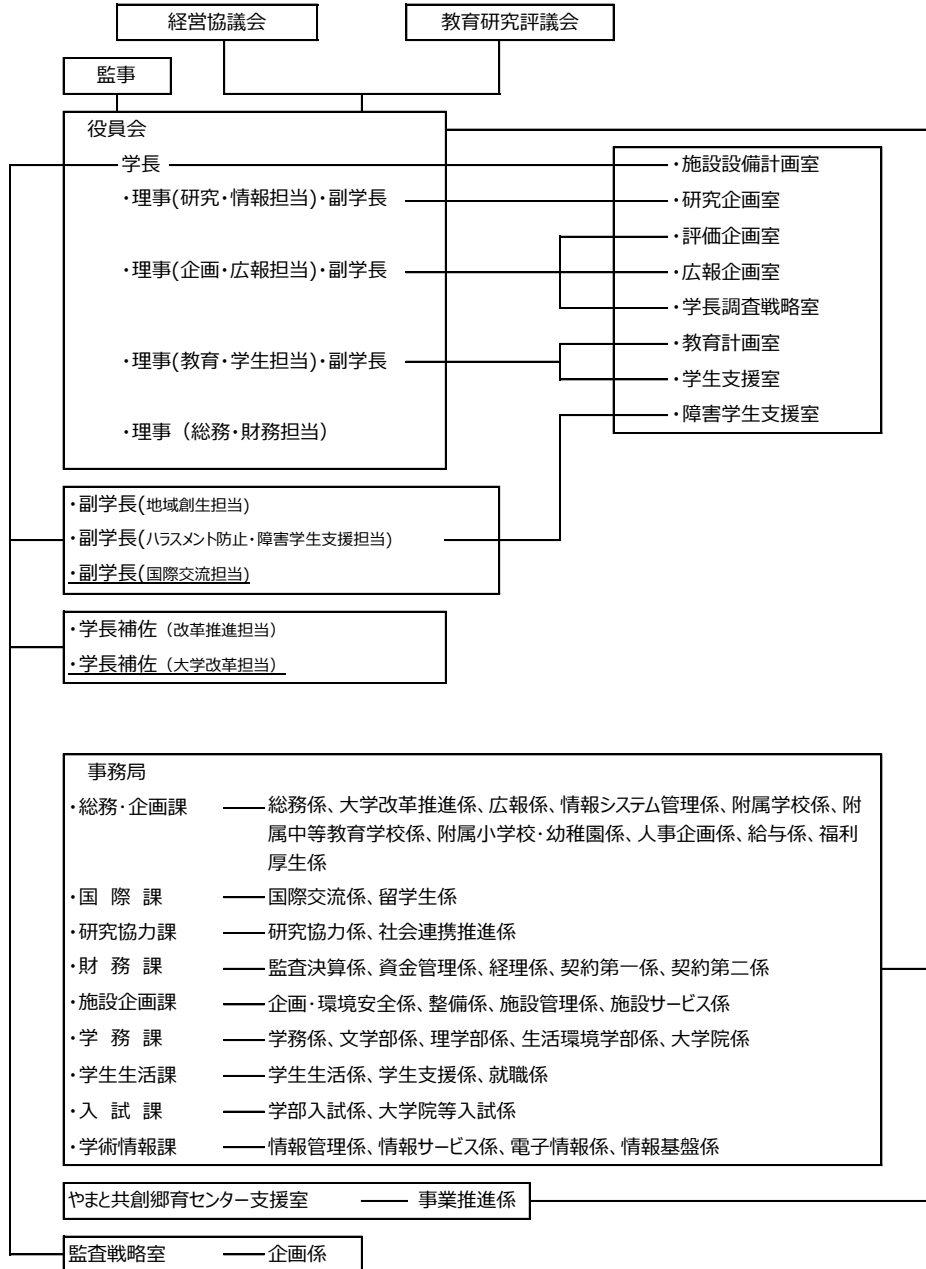
② 「ミッションの再定義」において「強み」とされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」を中心に、理工系諸分野の研究を進め、同時に理工系女性リーダー育成モデルを構築する。

③ 国立女子大学としての伝統と使命に基づき、生活や消費の側から物事を捉え研究する生活科学の発展に資し、地球温暖化をはじめ我々を取り巻く自然的、社会的環境が激変する中、その変化に対応するために、新たなライフスタイル創造の教育研究拠点を形成し、その担い手としての女性リーダーを育成する。

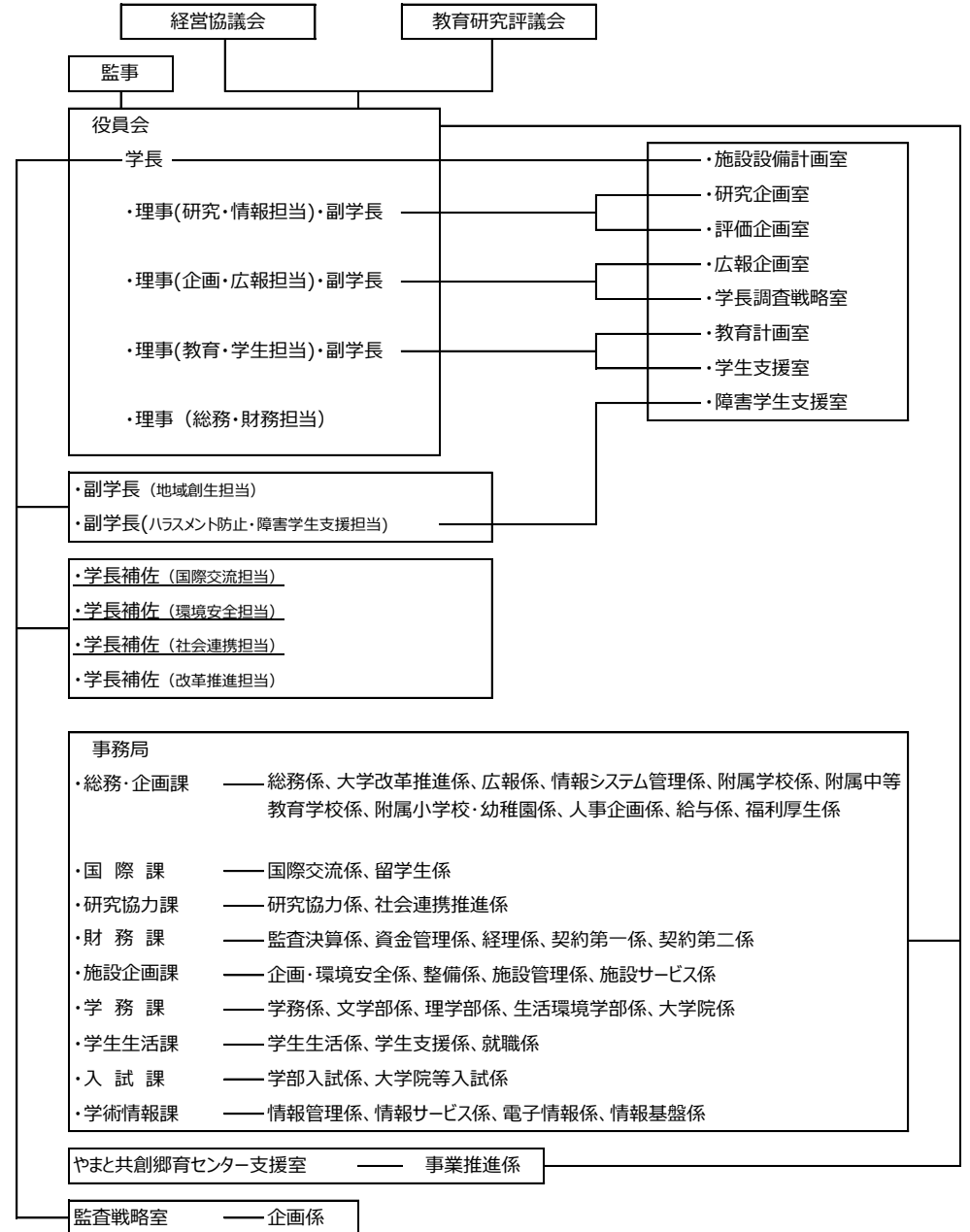
(3) 大学の機構図

①法人運営組織図

【平成29年度】

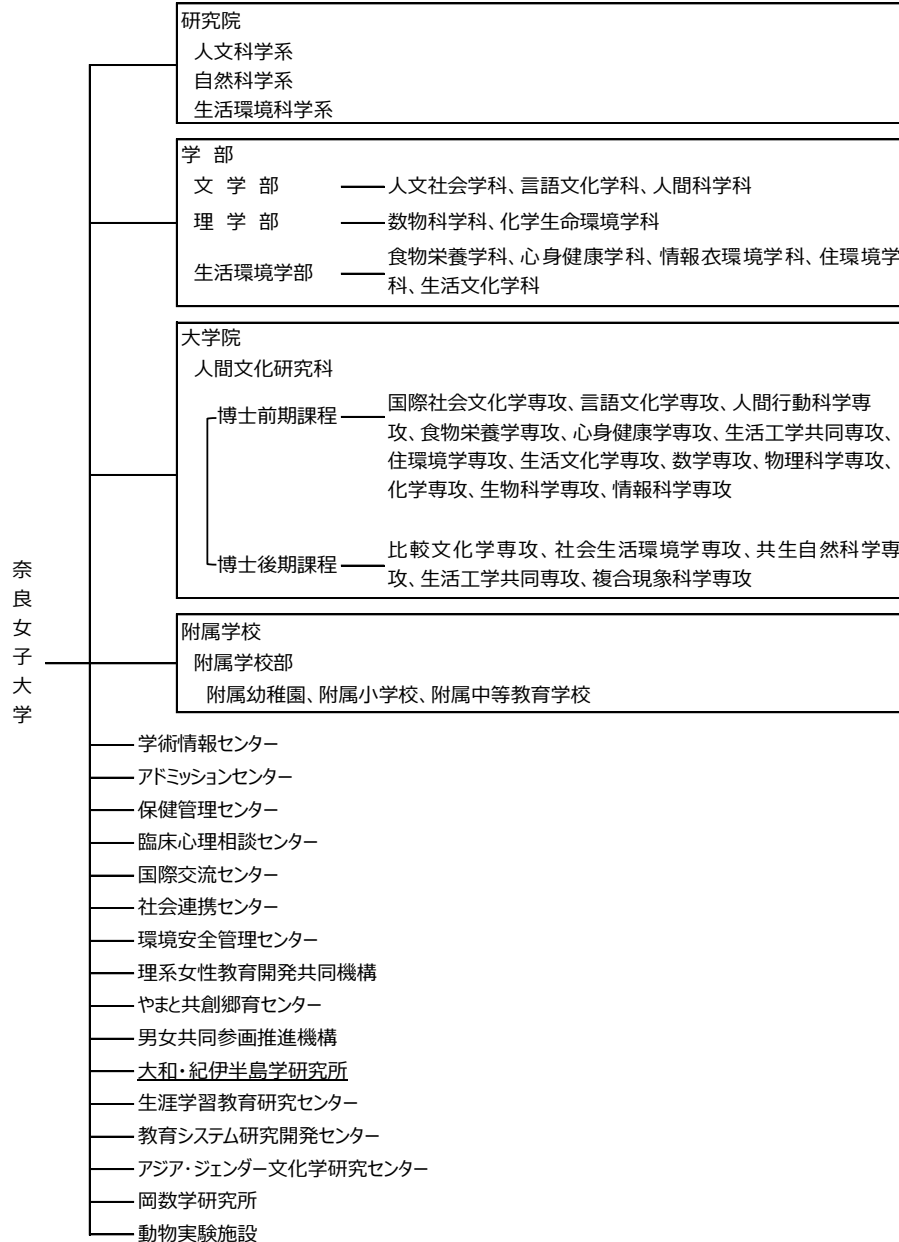


【平成28年度】

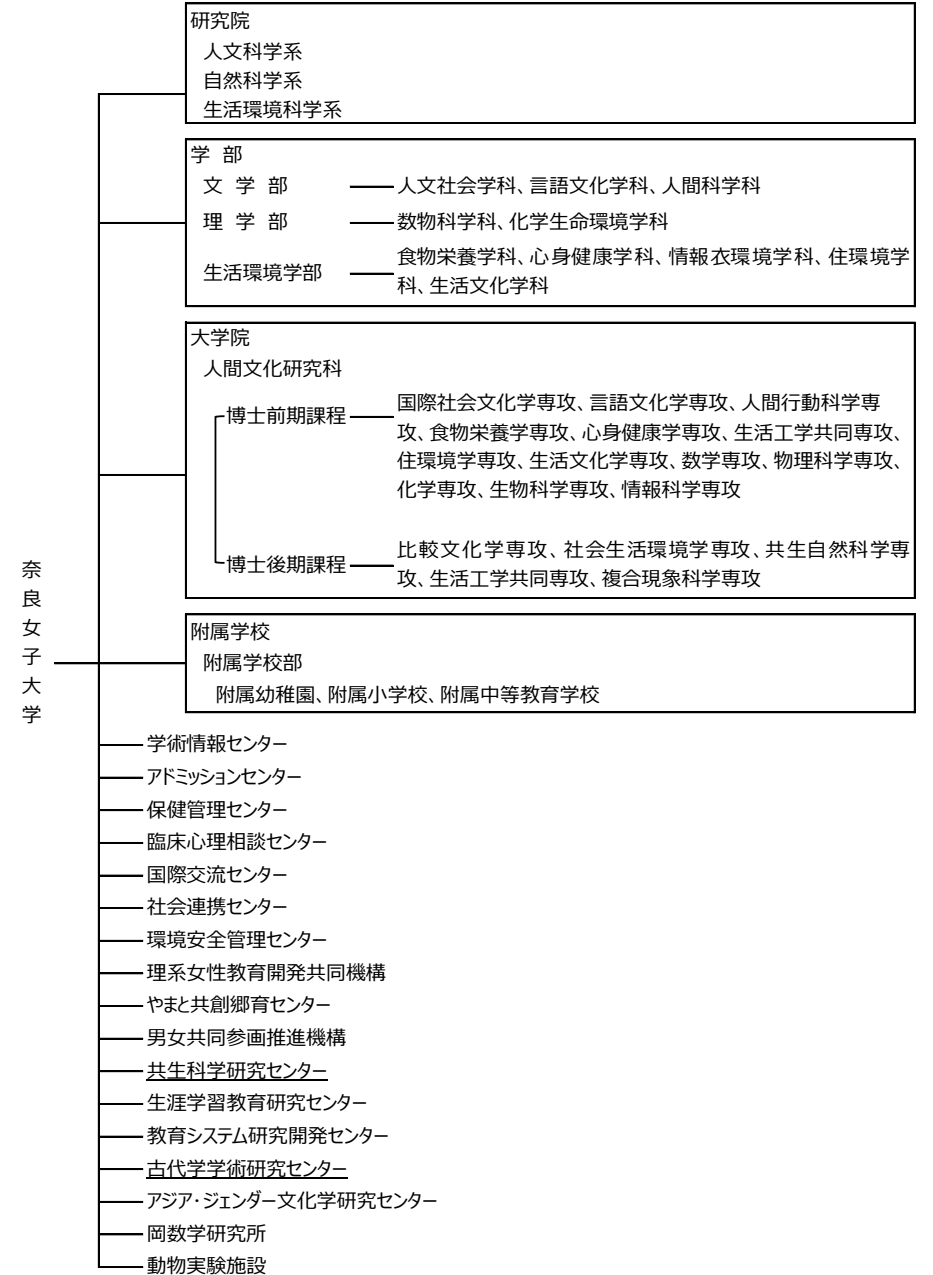


②教育研究組織図

【平成29年度】



【平成28年度】



○ 全体的な状況

I. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育の状況

■ 3つのポリシーの改訂

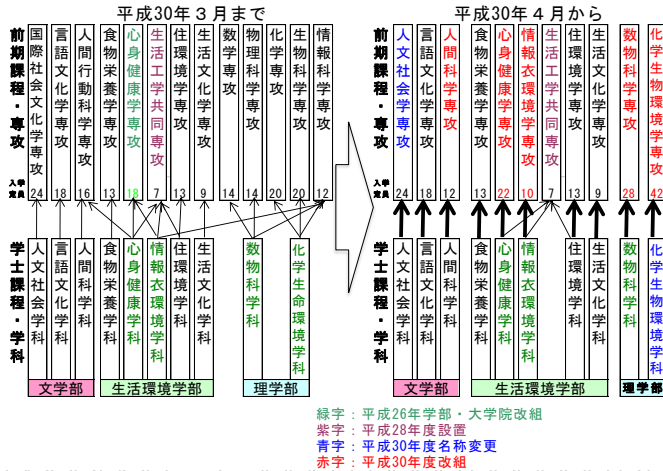
『「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン』(平成28年3月31日 中央教育審議会大学分科会大学教育部会)に基づき、本学の教育目標に掲げる特色を明確にするため、大学全体のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを新たに策定するとともに、アドミッション・ポリシーを改訂した。

策定された大学全体のポリシーの下、「学生が何を身に付けたか」という観点を重視し、各学部・研究科において、教育課程の質保証を念頭にポリシーの見直しを行い、さらに、教育計画室において組織相互の点検を行い、統一性のあるポリシーとしてWebサイトに掲載した。

■ 大学院教育の高度化に向けた人間文化研究科博士前期課程の改組

「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方(平成25年6月文部科学省)」を踏まえ、社会の要請や時代の変化に対応した女性人材を育成するために、教育研究組織を見直し、平成26年度以降、学部改組等を行ってきた。これを踏まえ、第3期中期計画に掲げた平成30年度大学院人間文化研究科博士前期課程の改組の①学生にとって見通しやすい組織づくり、②教養教育の強化、③6年一貫教育プログラムの策定の3つの手段を採用し、5専攻の改組と1専攻の名称変更を実施した。

大学院人間文化研究科博士前期課程改組構想



緑字：平成26年度学部・大学院改組
紫字：平成28年度設置
青字：平成30年度名称変更
赤字：平成30年度改組

■ ライフイベントによる退学者への支援

女性研究者・女性リーダーの活躍促進は、第5期科学技術基本計画や第4次男女共同参画基本計画においても重視されている課題であることから、ライフイベント(出産、育児、介護)によりやむなく研究を中断・断念している博士人材への支援策として、出身大学を問わず博士後期課程在籍経験のある博士号未取得者に対して、入学金を徴収せず、博士後期課程における既修得単位を10単位まで認める再チャレンジ型女性研究者支援制度を新たに制定し、平成30年度実施入試から本制度による入学者を募集することとした。本制度により、ライフイベントによりやむなく研究を中断した者への実効性のある支援策が提供され、女性研究者・女性リーダーの育成に貢献する。

■ 6年一貫教育プログラムの策定

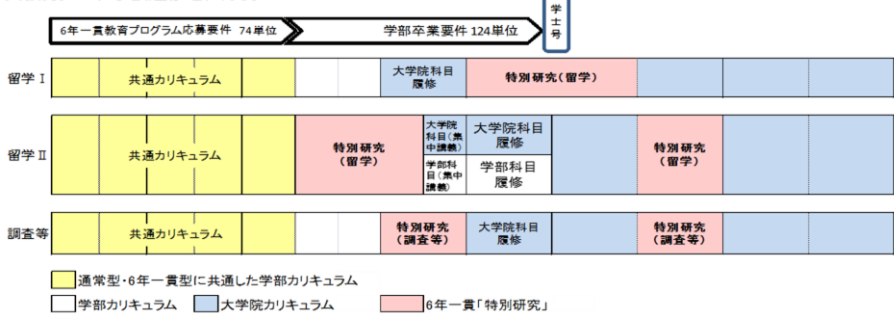
学生を知識、感性、主体性を兼備した優れた女性リーダーとして成長させるために、学士課程と修士課程を貫通した6年一貫の教育プログラムを策定し、平成29年度学部入学生から選択可能にした。

本プログラムは、学部生の中に大学院科目を先行履修することを認め、長期にわたる留学やインターンシップ、調査などが、卒業・修了単位として認められる自由度の高い学修設計を可能にしたものである(「Ⅲ.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成29年度計画【52-1】実施状況P15-16参照)。

通常型

卒業								修了							
学部				大学院											
1回生		2回生		3回生		4回生		M1回生		M2回生					
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
共通カリキュラム															

6年一貫教育プログラム履修モデル例



■ 福井大学・岐阜聖徳学園大学との連合教職大学院の設置

福井大学を基幹校とする「福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科(連合教職大学院)」を平成30年4月に設置

することに伴い、平成 29 年 10 月には 3 大学による連合教職大学院の設置及び運営に関する構成大学間協定を締結した。

「連合教職大学院」の設置は全国で 3 例目であり、国立大学法人 2 大学を含む連携は全国で初めての事例となった。今後は連合教職大学院の特徴である「学校拠点方式」を参加校それぞれが取り入れ、特に現職教員である大学院生と大学教員が協働して、学校が抱える課題に取り組み、「学び続け、高め合う教員育成コミュニティの構築」と、大学院における教員養成・研修の高度化の新しいモデルの実現を目指す。

■ 卓越大学院プログラムの開設準備と重点支援②の取組推進

第 3 期中期目標期間中における重点支援②としての取組を推進するため、教育拠点として、俯瞰力、独創力並びに高度な専門性を備えた「知のプロフェッショナル」としての博士人材を育成するため卓越大学院「文化工学プログラム」(副専攻プログラム)の開設の準備を進め、大学院教育改革に取り組んだ(Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況)に係る平成 29 年度計画【52-1】実施状況 P 15-16 参照)。また、研究拠点として、大和・紀伊半島地域を中核とした総合的な研究の実施及び研究への支援を行う「大和・紀伊半島学研究所」を設置し(Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況)に係る平成 29 年度計画【23-1】実施状況 P 17-18 参照)、国際交流拠点として、学生交流・学術交流を活発化させるためダッカ大学(バングラデシュ)内での奈良女子大学海外オフィスの設置を決定した(Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況)に係る平成 29 年度計画【37-3】実施状況 P 21-22 参照)。

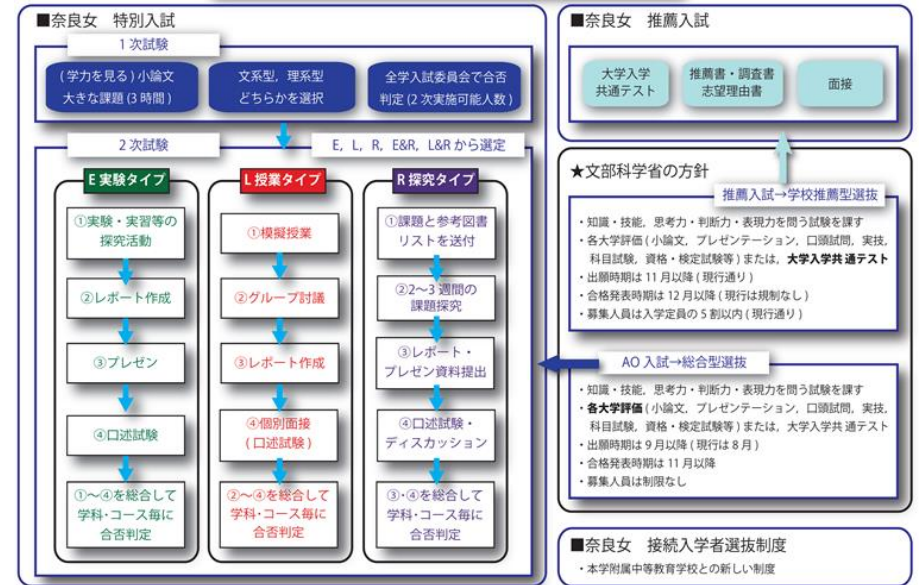
■ 新しい入試制度の検討と高大接続入試方法の策定に向けた取組

アドミッションセンターでは、学問研究に必要な感性、主体性、学力等を総合的に判定できる、あるべき入学者選抜方法の研究・開発を行っている。平成 29 年度は前年度に策定した入学者特別選抜改革構想(案)をもとに、下記の取組を行った。

① 2021 年度入学者を対象として開始する総合型選抜(全学 AO 型入試)の制度設計を行った。同入試は、「探究」をキーワードとしており、事前課題への取組・自分で問題を考え自分で解く・制作した作品のプレゼンテーション・試験場での科学実験などの多彩な方法によって、受験者の資質能力を丁寧に評価することを特徴とするものである。募集人員や選抜方法の大枠を確定するとともに、高校生各自の本入試に向けた「探究」の開始をうながすべく、選抜方法の具体的内容を早期に告知する作業にも着手した。

② 新しい高大接続モデルを附属中等教育学校とともに検討し、「高大接続カリキュラム開発プログラム」の制度設計を行った。このプログラムは、剥落しない学力・文理統合的視点の獲得・探究力の醸成に主眼をおいた、中等教育・大学入試・高等教育の一体的改革に資する取組であり、対外的にひとつのモデルを提供するものである。

奈良女子大学 入学者特別選抜改革構想(案)
選抜の 3 要素 ■知識・理解 ■思考力・判断力・表現力 ■感性・主体性



■ 障害学生支援の取組と体制充実

障害学生支援の一助とするため、教職員向けに修学上の困難を抱える学生を支援するためのガイドブックを新たに作成し配布した。さらに、大学がサポートできる内容や周囲が支援を必要としているサインへの気づきを促す内容を記載した意識啓発リーフレットを新たに作成し、後期ガイダンスで非正規生を含む全学生に配布した。加えて、具体的な相談の場としてサポートルーム 1 室を新たに整備し、学生相談に活用した。平成 29 年度には 6 件の相談を受け、うち 4 件は支援の要請及び調整を行った。

また、多方面から学生の支援を行えるよう情報共有や課題討議を行うことを目的として、障害学生支援室、学生相談室、保健管理センター、ハラスメント相談員、学生生活課担当者及び国際課留学生担当者を含めた実務担当者による

「学生支援に関する実務者連絡会議」を前期と後期に各1回開催した。

■ 寄宿舎の建設計画策定

老朽化した寄宿舎の一部を建て替えることで、学部学生及び外国人留学生に加え、大学院生用の学生寄宿舎を確保するため、2019年5月の創立百十周年に向けた「奈良女子大学なでしこ基金創立百十周年記念事業特定基金（目標額1億円）」を平成29年11月に設けた。本学入学者の約9割は奈良県外の全国から集い学んでいる特色から、この基金は学生の修学環境整備のための寄宿舎建設に要する費用に充てることとし、学生寮建設に関するワーキンググループにおいて建設用地、建設計画、資金計画等を検討した。なお、この検討は教職協働により行われ、研究院生活環境科学系の住環境学を専門とする教員の協力のもと、イメージパースを作成した。

2. 研究の状況

■ 各学部、研究科及び研究センターの個性を伸長する研究活動

研究院各学系では、教員独自の独創的な基礎・応用研究を促進するとともに、ミッションの再定義において強みとされた分野を伸長する研究活動を行った。

人文科学系では、なら学、ジェンダー言語学、差異と交感の人間学の3つのプロジェクト研究を進めた他、学部長裁量経費によるプロジェクトとしてバングラデシュ等の大学から研究者を招聘し国際研究集会を実施した。また、ミッションの再定義において強みとされた「アジアにおけるジェンダーに関する学際的研究を推進し、我が国社会の課題解決・文化の発展に貢献する」研究を推進するため、平成28年度に学術交流協定を締結した台湾大学文學院の研究者を招聘し特別講演会を実施するなど、研究者間の交流を図った。さらに、文学部研究交流集会（3回）を開催し、平成28年度に始動した「未来学」についての議論を行うなど、教員間の学術交流を深めた。文学部の研究を広く紹介するための「まほろば叢書」も第9冊目を刊行した。この他、人文科学系の教員が参画した研究が評価され、地理情報システム学会学会賞（著作部門）を受賞した。アジア・ジェンダー文化研究センターでは、国内外の研究機関との連携を強化し異分野間の研究交流を促進するために、国際セミナー・シンポジウム（5回）、神戸女学院大学との共同研究会（5回）を実施した。

自然科学系では、ミッションの再定義において強みとされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」の研究を推進するため、クロスアポイントメント制度を活用し、理化学研究所との間で助教1名、大阪大学と

の間で准教授1名を任用し、基礎物理学及び高エネルギー物理学の研究を推進した。平成29年3月～平成30年2月に出された特記すべき論文としては、基礎物理学分野では、著名な学術雑誌であるNature (IF=40.137) に1報、Physical Review Letters (IF=8.462) に2報、The Astrophysical Journal Letters (IF=5.522) に1報が掲載された。分子科学分野では、Angewandte Chemie International Edition (IF=11.994) に1報が掲載された。「タンパク質考古学」の研究では、世界各地の遺跡や文化財に残るタンパク質を調べ、歴史的な価値を調べる研究の成果が朝日新聞の連載記事「科学の扉」に大きく取り上げられた。また、海外の研究機関との共同研究や留学生受け入れを推進するために、英文による理学部教員の研究紹介集を作成しWebサイトにも掲載するとともに、最新研究を紹介するページを充実させた。

生活環境科学系では、ミッションの再定義において強みとされた「生活科学におけるフロンティア教育」の研究基盤を強化するために、衣食住分野の研究を推進した。特にヘルスケア分野において、女性の心身と健康に関する研究分野の2つの成果が国際的学術雑誌に原著論文として掲載された。また、衣環境学フロンティア研究では、科学研究費（基盤研究B：「次世代生体適合性インテリジェント繊維の創成と双方向ウェアラブルシステムへの応用」（2017～2020））などの外部資金による素材系と情報系からなる異分野融合共同研究グループを大学間連携（奈良女子大学-東京工業大学）で立ち上げ、生体適合性が高く心拍計測などに安心して使える新型導電性ファイバーの開発と、それを使ったウェアラブルインタフェースの開発に取り組んで、学術雑誌に4報、学術雑誌における招待解説記事2件が掲載され、学会等の招待講演2件に招聘された。

■ 研究拠点となる大和・紀伊半島学研究所の設置

日本の国家や文化、宗教の発祥の地である奈良という立地を活かし、学内外の多様な研究者が連携し、自然科学系をはじめ様々な分野での先端的かつ独創的な研究を推進するための研究拠点として、既存の共生科学研究センター、古代学学術研究センター、文学部なら学プロジェクトを母体とした「大和・紀伊半島学研究所」を平成30年3月に設置した（「Ⅲ.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成29年度計画【23-1】実施状況P17-18参照）。

■ 「生活工学」の研究成果の発信

大学院人間文化研究科生活工学共同専攻の連携先であるお茶の水女子大学と共催でJST新技術説明会を実施した。企業関係者等150名の参加があり、当該分野への関心の高さが伺えた。また、本学として初めて京都スマートシテ

イエキスポに参加し、生活工学分野の研究シーズ講演及びブース出展により、他の研究機関や企業の研究者と情報交換を行った。

また、関西文化学術研究都市周辺の大学・研究機関・企業が参加する J S T リサーチコンプレックス (i-Brain×ICT「超快適」スマート社会の創出) に参画し、最先端技術であるスマートテキスタイル (導電性新素材) と IoT とを組み合わせたセンシングウェア等を開発し、日常生活を送りながら医師や家族に健康や生活の状況を遠隔モニタリングして貰えるシステムの開発に取り組んだ。これらについて、学会等の招待講演 10 件や新聞報道 4 件の成果をあげた。

3. 男女共同参画の推進

■ 男女共同参画推進機構の取組

① さまざまなライフイベントに対する支援

学生や教員の育児を支援する「ならっこネット」は、土日や早朝・夜間を含む子どもの預かり・送迎のサポートを実施し、平成 29 年度は、共助サポーターによる手厚い支援を行う「ならっこコース」と、利用頻度が少ない方が気軽に利用できる「プチならっこコース」を利用者が選択できるようにし、利用者のニーズに沿った改善を行った。学生の利用には「育児奨学金制度」が適用されるが、平成 29 年度から新たに適用範囲が休日や長期休暇中にまで拡大され、より手厚い支援となった。平成 29 年度末時点の「ならっこネット」登録利用者数は 47 名 (支援される子どもの数 63 名)、登録サポーター数は 62 名で、「ならっこネット」の依頼件数は 199 件、実施件数は 146 件であった。学会や講演会などでの託児を行う支援システム「ならっこイベント」の依頼件数は 39 件、実施件数は 30 件であり、のべ 670 名の子どもたちの託児を行った。

② 男女共同参画推進に関する拠点機能の拡張

関西における女子大学の連携拠点化を目指し、女性研究者支援事業のノウハウの全国発信を目的として、平成 29 年度には本学を含む 3 女子大学で運営する連携会議を 6 回開催し、さらに 2 女子大学を加えた 5 女子大学の連携により異分野交流会を 2 回 (うち 1 回は本学で) 開催した。また、奈良県や県内自治体等 (奈良市、生駒郡安堵町)、奈良県内の経済団体 (奈良県中小企業団体中央会) や近隣大学 (大阪大学、大阪市立大学)、企業 (住宅メーカー、情報システム 2 社、繊維関係販売の計 4 社) とシンポジウムの協力参加等を通じて、子育て支援・女性研究者支援に関するネットワークを拡げた。

■ 女性研究者や女性リーダー育成への取組

本学の理念「男女共同参画社会をリードする人材の育成」の実現のため、平成 29 年度は学長の強いリーダーシップのもと、大学として「女性教員の大学の政策・方針決定過程への参画推進に関するアクションプラン」の策定、および「女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画」の改定を行った。前者のアクションプランでは「女性教員採用比率 50% を目標とし、女性教員上位職比率と女性教員管理職比率の向上促進を図る」ことを、また後者の行動計画では、平成 32 年 3 月 31 日までの目標として「女性教員比率 38% を達成し、女性管理職比率 20% (女性教員管理職比率 38%) を維持する」ことを明記した。平成 29 年 5 月 1 日現在、大学全体の女性教員比率は 35.8% で、これは全国の国立大学のうち 3 位の水準 (大学別の女性教員比率の平均 17.8% 平成 29 年度国立大学協会調査) であり、高い女性比率を保ち、全国の女性研究者育成を牽引している。

4. 社会との連携や社会貢献の状況

■ 『共創郷育「やまと」再構築プロジェクト』(COC+事業)の推進

平成 27 年度に文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」として採択された『共創郷育「やまと」再構築プロジェクト』を、奈良工業高等専門学校と奈良県立大学を COC+ 参加校として、奈良経済同友会をはじめ県内企業ならびに奈良県・吉野郡下市町・吉野郡十津川村・吉野郡野迫川村の 4 自治体と協働し、推進した。

① 教育(地方創生を担う人材育成)に関する取組

地域活性化を目的とした地域志向科目による教育事業を県内自治体や企業と連携して実施した。(「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成 29 年度計画【8-1】実施状況 P 16-17 参照)。

② 就職に関する取組

県内就職者を増やすために、学生が県内企業等の魅力にふれる機会を下表のとおり、本学学生及び COC+ 参加校に提供した。

取組名	参加者数
県内企業並びに県内自治体OGとの交流会	学生 43 名、OG 12 名
COC + 3 校合同会社見学会	学生 15 名 (3 校合計 27 名)
女子大学生ワーク&ライフEXPO	学生 225 名 (3 校合計 260 名)、 県内企業等 25 社
県内企業と奈良女子大学との交流会	学生 24 名、教職員 11 名、 県内企業 23 社
バスで行く COC + 3 校合同県内企業見学会	学生 26 名 (3 校合計 54 名)
県内自治体の魅力を知るセミナー	学生 35 名、9 団体

③ サテライト施設の開設

平成 28 年に設置した「奈良女子大学野迫川村交流センター」、「奈良女子大学下市アクティビティセンター」に続く地域での実践教育の拠点として、平成 30 年 1 月に「奈良女子大学十津川地域活動センター」を設置した。

④ 地域貢献に関する取組

本学は、学習塾等の学校以外の教育サービスを受受できない吉野郡野迫川村の小中学生に対して本学学生が同村に出向き、学習指導やレクリエーション活動を「奈良女塾」として実施している。この活動は前年度に奈良県が主催する「県内大学生が創る奈良の未来事業」に「女子大塾～女子大生による県南部学習支援～」として政策提案し優秀賞に選ばれたのち、平成 29 年度に奈良県教育委員会の「県内大学生による県南部教育支援事業」として吉野郡下市町、吉野郡大淀町、吉野郡吉野町、山辺郡山添村で実施され、本事業の企画・立案・実施に本学学生が全面協力した。

■ 地域や企業との連携

県内の地域の活性化、産業の振興、教育・文化の振興、人材育成及び本学の教育研究の推進を目的として、平成 29 年度新たに吉野郡川上村及び南都銀行と包括連携協定を締結した。南都銀行とは、両者が緊密に連携して地元企業の課題に取り組む体制を整えたことで、地元企業の相談を 4 件受け、共同研究が 1 件成立した。

俯瞰力、独創力並びに高度な専門性を備えた「知のプロフェッショナル」としての博士人材を育成するため、卓越大学院「文化工学プログラム」開設の準備を進め、その中で家政学・生活科学の伝統を有する国公立のお茶の水女子大学、福岡女子大学、京都女子大学等と連携し、民間企業・研究機関（JST 社会技術研究開発センター（RISTEX）等）・地方自治体（奈良県吉野郡下市町、大阪府茨木市）との連携も深めた。その結果、大阪府茨木市とは、県外の自治体と初めて

となる包括連携協定を締結した（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成 29 年度計画【52-1】実施状況 P15-16 参照）。

本学や奈良県内で公開講座を 10 講座実施した（受講者 405 名）。さらに、奈良県の魅力を県外において発信し地域活性化を図る目的で、奈良まほろば館（東京）との連携講座（5 講座 受講者 240 名）を引き続き実施した。さらに、本学の研究成果の発信及び地域住民の生涯学習ニーズに応えることを目的に、近鉄文化サロンとの共催講座（10 講座 受講者 218 名）を新たに実施した。

■ 理系人材の裾野拡大に向けての地域貢献事業－「女子中高生のための関西科学塾」の実施－

本学は、平成 18 年度より、科学技術振興機構女子中高生の理系進路選択支援プログラム「女子中高生のための関西科学塾」の共同機関として実施にあたってきた。平成 29 年度は実施責任校として企画・運営を行うとともに、全 6 回の日程のうち 2 回を本学で実施した。1 回目は、女子中高生に理系分野に興味を抱かせることなどを目的として、「研究分野や年齢の異なる、企業や大学の女性研究者による講演」、「理系女子大学生・大学院生並びにOGとの交流会」を行った（平成 29 年 7 月実施、参加者：女子中高生 69 名、保護者 61 名）。2 回目は、平成 30 年 3 月に 1 泊 2 日の合宿形式で実験講座（8 講座）やその実験についての発表会を行った（参加者：女子中高生 74 名、保護者 28 名）。

5. 国際化の状況

■ 学生の国際交流

海外へ留学する学生の増加に向けた取組を推進し、海外留学した学生が 122 名（前年度 103 名）に増加した。具体的には、海外留学への経済的支援や、海外留学や海外インターンシップに関する説明会や個別相談を複数回実施して留学意識を高めるとともに、新たにスカイプによるオンライン・マンツーマン英語レッスンを、平成 29 年度後期開講科目「アドバンスト・イングリッシュ B II」の授業外課題として試験導入した。有効性と効果的運用方法を検討した結果、会話力が向上し、学生からのアンケートによる評価も好評だったことから、平成 30 年度から、留学希望学生の国際性涵養と英語力向上を目的として、オンライン・マンツーマン英語レッスンを組み込んだ「Global Studies and Communication」を新規開講することを決定した。また、平成 29 年度から新たに「キャリアデザインゼミナール B(54)国際チャレンジ活動」を科目開講し、大学主催以外でも学生が計画する海外留学や海外インターンシップについて

一定要件を満たした場合に単位認定することとし、4名が単位取得した。

また留学生の受け入れを拡大するため、ダブルディグリープログラムや短期留学プログラムを実施するとともに、協定大学との連携強化を図った結果、受入留学生は240名（前年度167名）に増加した。さらに、JSTの「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）」プログラム（2件採択）を初めて実施して20名を受け入れた他、ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学との短期プログラムで6名を受け入れた（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成29年度計画【37-1】【37-2】実施状況P20-21参照）。

■ バングラデシュに初の国際交流拠点の設置を決定

ダッカ大学と国際交流協定を締結し、学生交流及び学術交流を推進するための本学初の海外拠点となる奈良女子大学海外オフィスをダッカ大学内に設置することを決定した（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成29年度計画【37-3】実施状況P21-22参照）。

6. 附属学校の状況

(1) 教育課題への対応

① 初等教育における先導的な実践・研究の推進

附属幼稚園及び附属小学校では、平成27年度に文部科学省からの研究開発学校の指定を受け、異校種間の接続教育・一貫教育に関する先導的な実践・研究として、「幼小一貫教育において生活と学習をつなぎ、同年齢や異年齢で協働的に探究を深め、多様な能力や個性的な才能を引き出す『生活学習力』を育成する教育課程の研究開発」に取り組んでいる（指定期間：平成27～30年度）。

平成29年度は、研究の3年目として、異学年協働活動では「異学年の活動がどのように学びの深まりにつながるのか」を検証し、幼小9年間の生活学習力を育てるカリキュラムの作成及び「学びを育てる評価」の作成に取り組んだ。また、取組の改善や研究成果の普及のため、研究開発学校公開研究会及び公開保育研究会を開催した。さらに、自己評価や実践効果を報告書に取りまとめ、各都道府県教育委員会等240か所に配布した。

② 中等教育における先導的な実践・研究の推進

附属中等教育学校では、平成27年度に第三期スーパーサイエンスハイスクール（以下「SSH」）の指定を受け、「『共創力』を備えた科学技術イノベーターを育成するカリキュラム開発」に取り組んでいる（指定期間：平成27～

31年度）。平成29年度の主な取組は以下のとおりである。

1) 理数融合教育の推進

中等教育カリキュラム改革を目的として、大学教員と附属中等教育学校の理科、数学教員で組織した「理数研究会」を毎月開催し、理科・数学を融合した科学教育の創造を目指した研究を実施した。その研究成果として、平成30年2月に理系女性教育開発共同機構と共催で開催した理数シンポジウムでの公開研究会（参加者約100名）において理数融合の実験授業を公開した（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成29年度計画【9-1】実施状況P12-13参照）。

2) 日本・アジア青少年サイエンス交流事業及びサイエンス国際交流プログラムの実施

附属中等教育学校の国際理解促進の取組「Sakura Science Camp」がJSTの「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）」に採択され、平成29年9月に、韓国、台湾、インドネシア、ベトナム、ウズベキスタンから高校生21名を招き、本校の生徒とともに学ぶ科学技術ワークショップを開催した。このワークショップの考察を通じて、課題研究深化に国際交流が果たす役割を報告書にまとめた。

また、ユネスコスクールプログラム「Asia Youth Forum」を招致し、韓国・台湾などの高校生30名を招き、国際的な相互理解、異文化間交流を行った。

さらに、サイエンス研究会の生徒5名がベトナム国家大学ハノイ自然科学大学附属英才高校を訪問し、授業体験や数学オリンピックの取組に参加した。

③ 教育相談機能の強化

いじめ事案への早期対応はもちろん、教育相談機能の強化を図るため、附属中等教育学校では生徒・保護者の日常的な相談窓口として、「教育相談窓口」を保健室に設置した。その結果、18家庭から相談があり、総数は100回を超えた。この「教育相談窓口」の取組は、全国国立大学附属学校連盟及びPTA連合会でも平成29年度の取組重点施策となり、公立学校へ普及させるためのプログラムとして試行された。

(2) 大学・学部との連携

① 附属学校の運営

附属学校の管理運営の基本戦略を統括する、学長主宰の「附属学校運営会議」と、附属学校の教員人事や予算・決算、入学者選抜に関する事項、施設・設備

の整備などの運営を協議する「附属学校部運営委員会」を設置している。

平成 29 年度は、「奈良女子大学附属中等教育学校いじめ防止対策基本方針」を改正し、重大事態が発生した疑いがあると認められる場合に、大学に「附属学校いじめ問題対策部門」を設置することとした。

② 大学教員の附属学校の授業や行事への参加

附属幼稚園及び附属小学校では、大学教員を講師に招き、専門的な話を聞いたり、実験を行ったりする「親子講座」を年 2 回実施している。平成 29 年度は、「空気と遊ぼう」、「紙を折って遊ぼう」をテーマに実施し、5 歳児から 6 年生までの親子約 150 組が参加した。

附属中等教育学校では、毎年 9 月の第一週に 5 日間のプログラムとして 4～6 年次生を対象にアカデミックガイダンスを開催している。平成 29 年度は、大学教員約 60 名が参画し、高校生に対し先端的な研究の内容を分かりやすく伝えた。高校生にとっては、学習・学問への大きな動機付けの場となっており、大学教員にとっては、FD 活動実践の場として活用されている。また、アジアの高校生とサイエンスで交流する「Sakura Science Camp」も大学教員 2 名の協力で実施した。

③ 附属学校や大学の教育に関する研究

1) 学部等と附属学校が連携して行う教育研究活動を推進する組織として、教育システム研究開発センターを設置している。附属幼稚園及び附属小学校では、センター及び大学教員からの指導を受けながら、文部科学省研究開発学校の研究課題における「なかよし探究」として、「なかよしタイム」（初等教育前期：幼 3～5 歳）、「なかよしひろば」（初等教育中期：幼 5 歳～小 2）、「なかよしラボ」（初等教育後期：小 3～小 6）という 3 つの異年齢活動の実践と研究を実施した。

2) 女性の興味・関心をひくことのできる理数教育モデルを確立するために、平成 27 年度よりお茶の水女子大学と共同で理系女性教育開発共同機構を設置しており、4 つの事業を実施している。そのうち、「中等教育改革プロジェクト」では、附属中等教育学校のSSHプロジェクトの成果を生かすために「理数研究会」を中心にプロジェクトを推進した。（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成 29 年度計画【9-1】実施状況 P12-13 参照）

④ 大学の教員養成機能の強化のための連携

大学教員と附属学校教員との教育実践をめぐる共同研究体制を構築するた

め、「本学の教員養成課程の改善・高度化に向けた大学教員と附属教員の連携研究推進事業」を実施している。

平成 29 年度は、教員養成課程における「教科に関する科目」を担当する教員が、本事業における論文の共同執筆を行った。また、教育実習反省会と再課程認定を通じて、大学教員及び附属教員が協働して教科教育法の授業内容の見直しを行った。

⑤ 教育実習の実施体制

教育実習を含めた本学の教員養成課程全般の企画・運営を統括する組織として、教育計画室教員養成カリキュラム部門を設置し、大学教員・附属学校教員・大学事務職員が協働して教育実習計画を立案している。

平成 29 年度の教育実習生 229 名のうち、本学の附属学校での受入は 150 名であり、約 66%を占めている。また、平成 31 年度より中高免許については原則としてすべて附属中等教育学校で受け入れることとし、教科ごとの受入人数を上回る場合には、委託校で実習する方針を決定した。

(3) 地域との連携

① 人事交流による組織の活性化

平成 16 年度に奈良県教育委員会と、平成 22 年度に奈良市教育委員会と人事交流協定を締結し、人事交流を行っている。平成 29 年度においては、附属中等教育学校から奈良県、奈良市それぞれに教員 1 名を派遣した。

② 公立学校への貢献

平成 32 年度から全面実施となる小学校学習指導要領にプログラミング教育が導入されることになり、その具体事例のモデル作りとして、平成 28 年度から総務省主催の「若年層に対するプログラミング教育の普及推進」事業に取り組んできた。平成 29 年度は全国展開に向け、大学教員の指導のもと、秋田県、山梨県、和歌山県で計 4 回のプログラミング講座を開催した。さらに三重県、奈良県では、大学教員がメンター育成講座を実施し、指導者育成も行った。

③ いじめ防止対策での連携

附属中等教育学校では、いじめ防止対策について「いじめ防止対策基本方針」に基づく「外部組織との連携」として、奈良県警察署や奈良県弁護士会との協力関係を構築した。

(4) 役割・機能の見直し

① 奈良女子大学附属学校園の将来構想の策定

附属学校の在り方について検討を進めるため、各附属学校の校園長、副校園長及び大学教員をメンバーとする附属学校園将来構想ワーキンググループを設置している。平成 29 年度は、附属学校の今後の方向性を検討し、「奈良女子大学附属学校園の将来構想(1)」を取りまとめ、平成 29 年 9 月に「校長の常勤化」、「附属学校部に副部長を新設し、附属学校の諸活動の評価を継続的に実施することによる大学ガバナンスの強化」等を学長に答申した。

II. 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善および効率化に関する目標

「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 P 28-30 参照

2. 財務内容の改善に関する目標

「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」 P 34 参照

3. 自己点検・評価および情報提供に関する目標

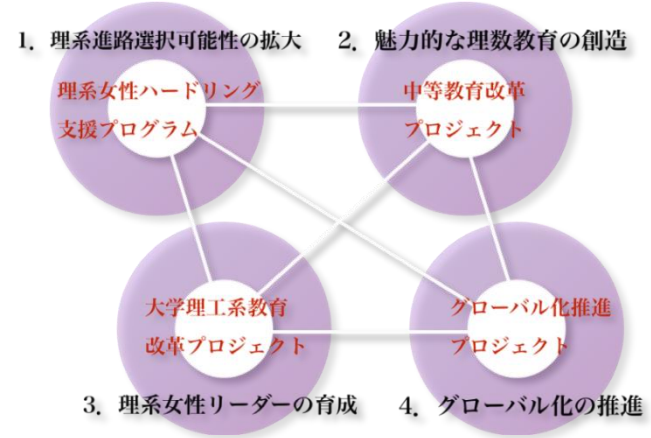
「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」 P 37 参照

4. その他の業務運営に関する目標

「(4) その他の業務運営に関する特記事項等」 P 43-45 参照

Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>文理を超えた幅広い視野を持ち世界に通用する女性リーダーの育成</p>
<p>中期目標【1-1-2】</p>	<p>前文で掲げた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために必要な教育方法を開発し、確立する。</p>
<p>中期計画【9】</p>	<p>お茶の水女子大学と共同で立ち上げた理系女性教育開発共同機構を中心に、女性の理工系進学と理工系女性リーダーへの成長を促すために、多くの女性が中等教育段階の理数教育に興味・関心を示さず、理工系進学を目指そうとしない現状に鑑み、女性の理工系学問への関心を惹起することができる新たな理数教育のモデルを、中等教育のレベル、大学教育のレベル、それぞれに確立する。</p>
<p>平成 29 年度計画【9-1】</p>	<p>女性の興味・関心をひくことのできる理数教育モデルを確立するために、アンケート調査及び国際サイエンスワークショップを実施するとともに、理系女性教育開発共同機構と理学部が連携した授業を 2 講座、理系女性教育開発共同機構独自の授業を 2 講座開講する。また、研究結果及び実践結果をテキスト又は研究書として発刊する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>女性の興味・関心をひくことのできる理数教育モデルを確立するために、理系女性教育開発共同機構において、「理系女性ハードリング支援プログラム」、「中等教育改革プロジェクト」、「大学理工系教育改革プロジェクト」、「グローバル化推進プロジェクト」の 4 つのプロジェクトを推進した（右図参照）。</p> <p>「理系女性ハードリング支援プログラム」の一環として、平成 27 年度・平成 28 年度と 2 年間にわたり実施した新入生対象アンケート「進路選択に関する意識調査」（奈良女子大学全学部、お茶の水女子大学全学部、奈良教育大学全学、甲南大学マネジメント創造学部、芝浦工業大学システム理工学部の合計各回 2,000 名）の結果とその分析をまとめ、Web で公開した。また、本学学生に対して Web 上で「大学教育に関するアンケート」を実施し、その結果の分析をブックレットに掲載した。これらのアンケートの実施・分析は、女子学生の理数系教育に対する意識を調査し、その結果をもとに女子への魅力ある理数系教育を創造するためのものである。</p> <p>また、シンポジウム「理数教育における魅力の創造 Part 2」（参加者約 40 名）を 4 月に実施し、中等教育・高等教育における新しい理数教育について講演と議論を行った。さらに、お茶の水女子大学と共同で、「リケジョー未来合同シンポジウム」（参加者約 50 名）を 11 月に開催し、両大学の OG の講演と 3 校（本学附属中等教育学校、奈良市立一条高等学校、お茶の水女子大学附属高等学校）の女子生徒の発表、およびそれらをもとにしたパネルディスカッションを行った。これらは、女子生徒に理数系の魅力を伝えるとともに、理系女性のロールモデルを示すことで、女性の理系への進学意欲の向上を目指した。</p> <p>「中等教育改革プロジェクト」では、附属中等教育学校と月に 1 回のペースで実施した「理数研究会」において、理数融合</p>



	<p>授業の研究を行い、その研究成果を平成 30 年 2 月に「理数シンポジウム」(参加者約 100 名)を開催して発表した。また、理系女性教育開発共同機構と附属中等教育学校の研究をまとめ、『女性のための「物理教科書」研究』(吉田信也・藤野智美 著、敬文舎)を刊行した。これらは、「女性が魅力を感じる理数教育を創造することが重要であり、そのためにはどのようにするべきか」について研究した成果を公開・発信したものとなった。</p> <p>「<u>大学理工系教育改革プロジェクト</u>」においては、平成 28 年度に引き続き理学部の協力を得て、「科学」への関心を喚起するための教養科目 2 科目を開講した。前期開講の「社会にでるまでに知っておきたい科学」では、物理・化学・生物・地学の縦割りではないサイエンスとしての科学に触れる機会を提供した(受講者数:文学部 2 名、理学部 11 名、生活環境学部 17 名)。また後期開講の「科学の言語としての数学」では自然現象や社会現象を把握し、そこで生じる課題を正確に表現して解決するような数学の側面を、具体的な事例を通じて学び、理解することを目標とした(受講者数:文学部 4 名、理学部 18 名、生活環境学部 8 名)。さらに教養科目として、理系女性教育開発共同機構教員が担当し、自らの考えの科学的表現を学ぶ「ベーシックサイエンス I」(受講者数:理学部 7 名、生活環境学部 5 名)、ゼミ形式でアクティブな学修を行う「ベーシックサイエンス II」(受講者数:文学部 2 名、理学部 4 名)を開講した。<u>これらはいずれも、理系・文系に関係なく科学を学ぶ科目であり、科学的精神を持った女性リーダーを育成する際の基礎となる力を養成するものである。そして、新しい理数教育のモデルを提示すべく、「ベーシックサイエンス I・II」での講義内容をまとめたブックレットを発刊した。</u></p> <p>「<u>グローバル化推進プロジェクト</u>」では、理学部と共同で「<u>グローバル理系女性育成国際サマーキャンプ SCORE</u>」(理学部共通科目)を 8 月に実施した。留学生 12 名(イギリス・レスター大学 1 名、ニュージーランド・リンカーン大学 1 名、ベトナム・ハノイ理工大学 4 名、ベトナム国家大学ハノイ自然科学大学 3 名、韓国・梨花女子大学 3 名)および本学学生 12 名が参加し、10 日の日程で“<u>IWISIBLE:How to Make Sense of the Universe with Origami and a Pendulum</u>”をテーマに、ワークショップや天文台・研究所の見学など、協働して科学について学修した。また、平成 30 年 3 月に、「<u>アメリカ学生研修 SEASoN</u>」(学生 10 名、教員 3 名)を実施し、スタンフォード大学、カリフォルニア大学バークレー校、シリコンバレーの著名企業及びヨセミテを訪問して、大学や企業での女性の活躍の実態や大自然についての研修を行った。さらに、レスター大学(イギリス)との交流に理学部と連携して取り組み、支援を行った。これらの活動を通じて、グローバルに活躍できる女性リーダーの育成を目指した。</p>
<p>中期計画【10】</p>	<p>理工系の中でもとりわけ女性の進学が少ない工学に女性の興味・関心を誘うために、従来から多くの女性の支持を得てきた生活科学と工学を融合させ、技術革新を生活の革新につなげる通常の工学とは異なり、生活の必要を技術革新に結びつける、生活工学という先端的領域を切り開き、理工系教育の新たなあり方を確立する。</p>
<p>平成 29 年度計画【10-1】</p>	<p>生活工学の最先端の知識を学ぶ特別講義を開講し、具体的な課題を自ら解決しつつ横断的・実践的な学習を進める、Project Based Learning (PBL)スタイルの実践学習を行う。さらに、学外の研究機関や企業から構成される学術的リサーチコンプレックスに参画し、最先端の機能性新素材や情報処理技術を健康管理や生活空間の快適性向上など日常生活に応用する方法について、学際的かつ実践的に研究へ昇華する方法を指導する。</p>

<p>実施状況</p>	<p><u>生活工学の最先端の知識を学ぶ特別講義を5科目開講し、具体的な課題を自ら解決しつつ横断的・実践的な学習を進める、Project Based Learning (PBL)スタイルの実践学習を行った。</u>例を「Project Based Learning (いのちを守るデザインA)」に取れば、医療や介護の現場で必要な高齢者用の下着やサニタリー用品について現状や問題点を把握し、「いのちを守るデザイン」としてどのような工夫が必要か相互にプレゼンテーションを行って、議論や提案に取り組んだ。加えて、奈良女子大学奈良町セミナーハウスにおいて町家での生活を実際に体験し、住環境のデータ計測なども併用しながら、古都の伝統家屋に「いのちを守るデザイン」としてどのような特徴があるかを理解し、改善点について議論と提案を行った。</p> <p>さらに、学外の研究機関や企業から構成される学術的リサーチコンプレックスに参画し、<u>最先端の機能性新素材や情報処理技術を健康管理や生活空間の快適性向上など日常生活に応用する方法について、学際的かつ実践的に研究へ昇華する方法を指導した。</u>具体的には、被服構成学の知識を用いた体にぴったりフィットする下着の構造デザインとプリンテッド・エレクトロニクス技術によるウェアへの呼吸等センサの印刷は、本来それぞれ家政学と電子・素材工学における別テーマの課題であるが、実際にウェアへセンサを印刷し服と電子回路を一体化する学際的な取組（実践）の指導を通して、二つの分野が学際融合したセンシングウェアの研究に昇華することができた。</p>
<p>中期目標【4-2-1】</p>	<p>大学教育のあり方は初等・中等教育のあり方と深く連動する。従って大学教育の改革は初等・中等教育の改革を伴わなくてはならない。加えて国立大学の附属学校は、現在の教育が抱える諸問題に答えを用意する実験校、模範校でなくてはならない。そこで第一に、今日我が国の大学が直面している大きな課題、女子の理工系進学を増加させるにはどうすればよいか、あるいは学力判定に偏らない高大接続を実現するにはどうすればよいかといった課題に解答を用意すべく、教育実験の場として活用する。さらには後期中等教育と大学教育の間だけでなく、あらゆる段階における教育間の接続教育のあり方について検討し、その理想について提言する。そして第二に、「いじめ」等現在の教育が抱える難題について、地域の教育委員会等とも協力し、研究する。</p>
<p>中期計画【41】</p>	<p>女子の理工系進学を促進するために、附属中等教育学校の10年に及ぶSSH校（文部科学省により指定を受けた先進的な理数教育を実施する高等学校等）としての実績等も踏まえ理系女性教育開発共同機構と各附属学校が連携して、初等・中等教育課程における、女子の興味・関心を惹くことができる新たな理数教育のあり方を研究、開発する。さらにはその過程で考案された教育方法を、各附属学校において積極的に導入・検証する。</p>
<p>平成29年度計画【41-1】</p>	<p>理系女性教育開発共同機構と各附属学校が協力して、附属中等教育学校の10年以上に及ぶSSH校としての経験と成果なども踏まえながら、いかにすれば女子の理工系科目への興味・関心を高めることができるかの研究を「理数研究会」などを開催し進める。その際、従来の理工系科目が容易に女子の興味・関心をひかない原因を、得手不得手ではなく魅力の欠如に求め、その観点に立った新しい教育システムの開発を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>理系女性教育開発共同機構と附属中等教育学校の理科、数学科教員が立ち上げた「理数研究会」において理数融合授業の研究を行い、その研究成果を平成30年2月に「理数シンポジウム」（参加者約100名）で発表した。また、理系女性教育開発共同機構と附属中等教育学校の研究をまとめ、『女性のための「物理教科書」研究』（吉田信也・藤野智美 著、敬文舎）を刊行した。これらは、「女性が魅力を感じる理数教育を創造することが重要であり、そのためにはどのようにすべきか」について研究した成果物となった。</p> <p>また、従来の理工系科目が容易に女子の興味・関心をひかない原因を探求すべく、アンケート調査等を基にして、女性が</p>

		<p>魅力を感じる理数教育について研究を進めた。その結果、従来の STEM(Science, Technology, Engineering, and Mathematics)教育を発展させて、STEAM(Science, Technology, Engineering, Arts and Mathematics)教育へという新しい教育システムの研究と構築を始めた。</p> <p>さらに、<u>初等教育における理数教育の課題の共同研究についての議論も進め、附属小学校の理数を専門とする教員と副校長を中心に、児童の活動の観察を通じて議論した。この活動は、平成 30 年度には附属幼稚園における幼児教育も含めた研究につなげることとなった。</u></p>
	<p>中期目標 【5-2-1】</p>	<p>本格的な専門研究の経験の場となる大学院教育は女性リーダーとしての成長にとって重要である。そこで平成 26 年度に実施された学部改組を踏まえ、平成 30 年度には大学院博士前期課程の改組を、平成 32 年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。また平成 28 年度にはお茶の水女子大学と共同で大学院生活工学共同専攻を設置する。</p>
	<p>中期計画 【52】</p>	<p>平成 26 年度に学部の壁を越えて実施された学部の改組を踏まえ、目下の日本の課題である、グローバルに活躍できる地域女性リーダー、理工系女性リーダー等各界各層で活躍できる女性リーダーを育成するために、平成 30 年度には大学院博士前期課程の改組を、平成 32 年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。</p>
	<p>平成 29 年度計画 【52-1】</p>	<p>平成 30 年度大学院博士前期課程の改組に伴い、社会で中心となって活躍する女性リーダーを育成できる 6 年一貫教育プログラムを策定する。また、平成 32 年度大学院博士後期課程の改組の具体的内容を検討する。加えて、社会的価値の創造とイノベーションを結合した「文化工学」の立ち上げを図り、それを基礎に卓越大学院プログラム（仮称）への申請に向けて準備を行う。</p>
	<p>実施状況</p>	<p><u>学生を知識、感性、主体性を兼備した優れた女性リーダーとして成長させるために、学士課程と修士課程を通貫した 6 年一貫の教育プログラムを策定し、平成 29 年度学部入学生から選択可能にした。学部学生の博士前期課程進学への動機づけ、制度周知のため、学部 1 年次生に対して前期及び後期実施の各学部ガイダンスで、3 年次から適用される 6 年一貫教育プログラムの案内を行った。また、各学部及び人間文化研究科では制度の詳細設計を進めた。また、学生支援室も交え、プログラム選択者に対する優遇措置として、経済的支援や希望者への学生寮への入居許可（通常は大学院生は入居対象外）について全学的な検討を重ねた。</u></p> <p>各学部では、① 6 年一貫教育プログラムの特徴である特別研究等のカリキュラムの詳細検討及び決定等の準備、② 対象となる 1 年次生に対するオリエンテーションやガイダンス時でのアナウンス、③ 学生への周知活動として、平成 30 年度専門教育ガイドに 6 年一貫教育プログラムの説明項目を追加し、コース選択の指標となる「履修モデル例」の掲載、④ 具体的な履修相談や留学をはじめとする個別相談体制の検討等、準備や周知活動を行った。</p> <p>また、平成 32 年度に実施予定の大学院博士後期課程改組に向け、ワーキンググループ会議を 10 回開催することにより構想を企画し、平成 30 年度末に行う設置手続きに向けて準備を進めた。</p> <p>加えて、平成 29 年度より卓越大学院プログラムの検討を行った。卓越大学院プログラムは本来、俯瞰力、独創力並びに高度な専門性を備えた「知のプロフェッショナル」としての博士人材育成を目指すプログラムであるが、<u>本学ではそれを、多様な専門家が、対話と異分野交流を通じて、社会的価値の創造と深く結びついたイノベーションを実現していくプログラムと解し、「文化工学」と名付けた。異分野間の対話は、俯瞰力を養うのに有益であり、イノベーションは独創力を不可欠と</u></p>

		<p>するからである。そして異分野対話を重視することから、その「文化工学プログラム」を、種々の専門（主専攻）に「横串」を通す形で設ける副専攻として位置付けた。</p> <p>なお、多種多様な専門間の対話を実現する上で、様々な団体（お茶の水女子大学、福岡女子大学、京都女子大学、JST 社会技術研究開発センター（RISTEX）、奈良県吉野郡下市町、大阪府茨木市等）、個人と提携し、協力を得た。平成 29 年 12 月には、その連携・協力団体、個人を招聘し、「卓越大学院シンポジウム『文化工学』の確立を目指して！」を開催し、67 名の参加を得た。</p>																																																
<p>ユニット 2</p>		<p>大和・紀伊半島から世界へ、世界から大和・紀伊半島へ、教育研究のグローバル化の推進と地方創生</p>																																																
<p>中期目標【1-1-2】</p>		<p>前文で掲げた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために必要な教育方法を開発し、確立する。</p>																																																
<p>中期計画【8】</p>		<p>本学が行う大和・紀伊半島地域の地方創生事業の一環として、平成 27 年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業「共創郷育：「やまと」再構築プロジェクト」（COC+事業）に取り組み、自治体や企業等とも連携して、学生が地域の中に入り、そこで地域の課題を発見し調査・研究する体験型学修プログラムを教養教育・キャリア教育の一環として確立する。それと同時に、学生の同地域への関心を高めるため、同事業を日本の国家や文化の発祥の地である大和・紀伊半島地域の文化的・歴史的価値の再発見のための研究と連動させる。</p>																																																
<p>平成 29 年度計画【8-1】</p>		<p>前年度の検討を踏まえ、すべての学生が地域志向科目を履修できる体制の構築を進めるため、「共創郷育：「やまと」再構築プロジェクト」の一環として開講した「キャリアデザイン・ゼミナールC（4）」を発展させ、COC+協働機関（企業、自治体、奈良県立大学及び奈良工業高等専門学校）と連携した教養教育科目「なら学+」を新設・開講し、卒業要件単位に認定できる科目とする。</p>																																																
<p>実施状況</p>	<p>すべての学生が地域志向科目を履修できる体制の構築を進めるため、地域志向科目のリーフレットを全学生、全教職員に配布するとともに、以下のとおり教育プログラムの整備を進めた。</p> <p>①本学、奈良工業高等専門学校及び奈良県立大学の3校がそれぞれ整備している地域志向科目を相互に履修し単位取得できるよう、平成 29 年 9 月、単位互換に関する覚書を締結した。</p> <p>②平成 28 年度開講の「キャリアデザイン・ゼミナールC（4）日本一の奈良を知る」（平成 28 年度受講者数 57 名・卒業要件単位には認定されない）を</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成29年度地域志向科目一覧</th> <th rowspan="2">専門教育科目</th> <th rowspan="2">学部</th> <th rowspan="2">科目名</th> </tr> <tr> <th>種別</th> <th>授業科目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">教養教育科目</td> <td>バサージュ1A</td> <td rowspan="11">文学部</td> <td rowspan="11">歴史地理学概論</td> <td>文化人類学特殊研究</td> </tr> <tr> <td>バサージュ1B</td> <td>コミュニティ・男子</td> </tr> <tr> <td>バサージュ20A</td> <td>文化メディア学実習B</td> </tr> <tr> <td>なら学</td> <td>現代民俗論演習</td> </tr> <tr> <td>なら学+（プラス）</td> <td>地域社会の課題演習</td> </tr> <tr> <td>環太平洋くろしお文化論</td> <td>なら学概論B</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">キャリア教育科目</td> <td>キャリアデザイン・ゼミナールB(11)</td> <td>なら学フィールドワーク実習</td> <td>歴史学実習</td> </tr> <tr> <td>キャリアデザイン・ゼミナールB(17)</td> <td>歴史学実習</td> <td>コミュニティ・アクション</td> </tr> <tr> <td>キャリアデザイン・ゼミナールB(41)</td> <td>なら学演習</td> <td>なら学演習</td> </tr> <tr> <td>キャリアデザイン・ゼミナールB(42)</td> <td>地域探究実践演習</td> <td>地域探究実践演習</td> </tr> <tr> <td>キャリアデザイン・ゼミナールB(46)</td> <td>森林生物学野外実習</td> <td>森林生物学野外実習</td> </tr> <tr> <td>キャリアデザイン・ゼミナールB(52)</td> <td>河川生物学野外実習</td> <td>河川生物学野外実習</td> </tr> <tr> <td>キャリアデザイン・ゼミナールB(53)</td> <td>地域居住学</td> <td>地域居住学</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>生活環境学部</td> <td>福祉住環境学</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度地域志向科目一覧		専門教育科目	学部	科目名	種別	授業科目名	教養教育科目	バサージュ1A	文学部	歴史地理学概論	文化人類学特殊研究	バサージュ1B	コミュニティ・男子	バサージュ20A	文化メディア学実習B	なら学	現代民俗論演習	なら学+（プラス）	地域社会の課題演習	環太平洋くろしお文化論	なら学概論B	キャリア教育科目	キャリアデザイン・ゼミナールB(11)	なら学フィールドワーク実習	歴史学実習	キャリアデザイン・ゼミナールB(17)	歴史学実習	コミュニティ・アクション	キャリアデザイン・ゼミナールB(41)	なら学演習	なら学演習	キャリアデザイン・ゼミナールB(42)	地域探究実践演習	地域探究実践演習	キャリアデザイン・ゼミナールB(46)	森林生物学野外実習	森林生物学野外実習	キャリアデザイン・ゼミナールB(52)	河川生物学野外実習	河川生物学野外実習	キャリアデザイン・ゼミナールB(53)	地域居住学	地域居住学			生活環境学部	福祉住環境学
平成29年度地域志向科目一覧		専門教育科目	学部	科目名																																														
種別	授業科目名																																																	
教養教育科目	バサージュ1A	文学部	歴史地理学概論	文化人類学特殊研究																																														
	バサージュ1B			コミュニティ・男子																																														
	バサージュ20A			文化メディア学実習B																																														
	なら学			現代民俗論演習																																														
	なら学+（プラス）			地域社会の課題演習																																														
	環太平洋くろしお文化論			なら学概論B																																														
キャリア教育科目	キャリアデザイン・ゼミナールB(11)			なら学フィールドワーク実習	歴史学実習																																													
	キャリアデザイン・ゼミナールB(17)			歴史学実習	コミュニティ・アクション																																													
	キャリアデザイン・ゼミナールB(41)			なら学演習	なら学演習																																													
	キャリアデザイン・ゼミナールB(42)			地域探究実践演習	地域探究実践演習																																													
	キャリアデザイン・ゼミナールB(46)			森林生物学野外実習	森林生物学野外実習																																													
	キャリアデザイン・ゼミナールB(52)	河川生物学野外実習	河川生物学野外実習																																															
	キャリアデザイン・ゼミナールB(53)	地域居住学	地域居住学																																															
		生活環境学部	福祉住環境学																																															

	<p>展させ、平成 29 年度に「なら学+（プラス）」（卒業要件単位に認定される）を新設・開講した結果、前年度の 3 倍を超える 175 名が受講した。この科目は、COC+協働機関と連携した教養教育科目であり、奈良工業高等専門学校及び奈良県立大学から各 2 コマ（計 4 コマ）の授業の提供を受けるとともに、2 自治体（吉野郡下市町、奈良県森林技術センター）と県内 6 企業の各々から、奈良の観光、伝統産業や女性の起業等をテーマに各 1 コマの提供を受けた。「地域志向科目」全体としては、前ページ記載の 29 科目を開講し、のべ 937 名の学生が受講した。</p> <p>③奈良県南部に開設したサテライト施設を学習拠点として、学生が地域（現地）に入り、地域住民と接することにより課題を発見し、その課題を解決する能力を身に付ける地域志向科目の授業（「コミュニティ・リサーチ」、「コミュニティ・アクション」等）を実施した。さらに、地域住民とともに地方創生に寄与する人材を育む環境を整備するため、吉野郡野迫川村・吉野郡下市町に続いて新たに吉野郡十津川村にもサテライト施設「奈良女子大学十津川地域活動センター」を開設した。</p>
<p>中期目標【2-1-1】</p>	<p>奈良女子大学の、「ミッションの再定義」によって明らかにされた「強み」や、そこから導かれた前文で述べた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために特色ある研究を進めるとともに、学内外に存在する多様な研究者の交流、連携を積極的に進め、各分野において世界に通用する先端的で独創的な研究を行う。</p>
<p>中期計画【23】</p>	<p>古代国家発祥の地であり、長く日本社会の宗教的中心であり、さらにはユネスコから世界文化遺産に指定された世界史的重要性を持った地域である古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、日本文化や社会の特異性のみならず、普遍性、世界性を発見し、それを通じて「日本研究」と「外国研究」の双方向的な対話を促進、我が国の人文・社会諸科学の新たな地平を開く。そのために、従来から存在する共生科学研究センター、古代学学術研究センター、文学部なら学プロジェクト等を土台に国際的な日本文化研究交流拠点を設立し、それらの連携のもと世界的な日本文化や社会の研究ネットワークを形成する。</p>
<p>平成 29 年度計画【23-1】</p>	<p>日本の国家や文化、宗教の発祥の地に足場を置いた日本文化交流研究の拠点として、共生科学研究センター、古代学学術研究センター及び文学部なら学プロジェクトを基盤に「大和・紀伊半島研究センター」（仮称）を新設するとともに、共同研究及び国際シンポジウムを実施する。</p>

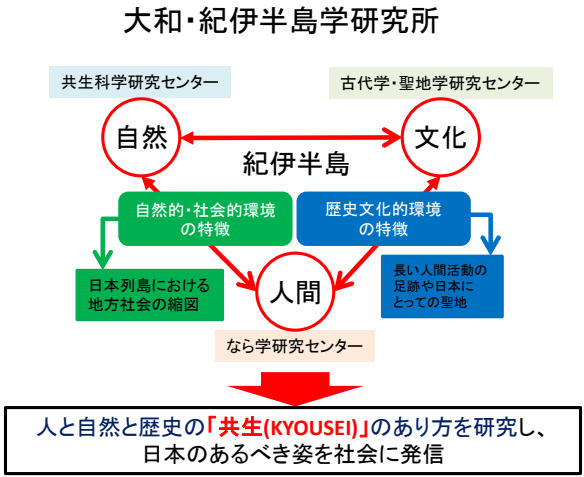
実施状況

日本の国家や文化、宗教の発祥の地に足場を置いた日本文化
交流研究の拠点の新設するため、大和・紀伊半島地域を中核とし
た総合的な研究の実施及び研究への支援を行う「大和・紀伊半島
学研究所」を共生科学研究センター、古代学学術研究センター及
び文学部なら学プロジェクトを基盤とし、平成 30 年 3 月に設立
した（右図参照）。

共生科学研究センターでは、平成 28 年度に 2 カ年の実施を条
件に同センターにおいて行う学外研究者との共同研究プログラ
ムを公募し、平成 29 年度も引き続き 6 件の共同研究に対し、総
額 1,000 千円の助成を行った。古代学学術研究センターでは、月
例研究会や都城制研究集会等を通じて学内外の研究者との交流
を図ったほか、奈良県立萬葉文化館等の外部機関との連携によ
り、「第 13 回若手研究者プログラム」を平成 29 年 8 月の 2 日間
実施し、研究者間の研究交流を行った。

また、研究所の設立に向け、これらの組織が連携して、大和・紀伊半島地域を対象とした自然と人の共生社会を形成する
ための研究拠点の設置を推進した。平成 29 年 12 月には、共生科学研究センター主催、紀伊半島研究会共催で「地域が持つ
資源について考えるー紀伊半島の持つ資源とは何か？ー」（参加者 56 名）を開催した。

研究所設立後の平成 30 年 3 月には、「大和・紀伊半島」をフィールドとする教育研究の成果として、研究フォーラム「災
害研究ー大和・紀伊半島の災害・防災に向けてー」を実施し、教員 5 名が教育研究の成果を講演した（参加者 33 名）。
また、同じく平成 30 年 3 月には、神話をテーマとしてこの国の成り立ちを紐解くことで大和の地を探求することを目的とし
て、国際シンポジウム「日本神話を論ず」を開催した（参加者 105 名）。このシンポジウムでは、本学副学長をはじめ、東
京大学名誉教授、東海大学、広島大学、ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学といった全国及び世界の研究者をパネリ
スト及びコメンテーターとした。



中期目標【3-1-2】

従来の実績を踏まえ、地域の自治体等との連携の下、大和・紀伊半島地域の地方創生に取り組む。古都奈良に立地するとい
う恵まれた環境を活かし、奈良女子大学を国際的な日本文化・日本社会研究の交流拠点にする試みと重ねてそれに取り組
む。

中期計画【35】

大和・紀伊半島地域の地方創生を図るために、地域の自治体及び大学等と連携し、同地域の歴史的、とりわけ世界史的価
値の再発見に取り組み、それを学術研究論文や研究書及び観光ガイドブック（日英両文）にまとめ、それをもとに、地域の
観光開発、産業振興、教育振興、コミュニティー再生に取り組む。さらに地域理解を深めるために大和・紀伊半島地域をフ
ィールドにした教育を立ち上げる。

平成 29 年度計画【35-1】

大和・紀伊半島地域の歴史を、教員が助言し学部学生・大学院生が主体的に調査する「夏期学生現地調査」を実施する。
さらに、大和・紀伊半島地域を対象とした「歴史学実習」フィールドワークを行う。また、以上の調査に基づいた『大和・
紀伊半島観光案内書準備報告集』を作成する。

<p>実施状況</p>	<p>9月に学生22名(のべ人数23名)、院生7名、教員1名が「夏期学生現地調査」を実施し、歴史的道標や石像物の現地調査を行った。また、11月の3日間、学生18名、院生5名、教員4名で、大和・紀伊半島地域の「歴史学実習」を実施した。調査対象は高野山、小辺路(熊野古道)、中辺路(熊野古道)、熊野本宮大社、熊野速玉大社、神倉神社、阿須賀神社、熊野那智大社、青岸渡寺、補陀洛山寺であった。<u>上記調査を踏まえ『大和・紀伊半島観光案内書準備報告集』である『2017年度 歴史学実習 in 熊野・高野山』を作成した。</u></p>	<p>夏期学生現地調査の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程(9月)</th> <th>参加者</th> <th>調査先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13日 ~15日</td> <td>学生1名、 院生7名、 教員1名</td> <td>十津川村玉置神社、十津川村果無集落、湯ノ峰温泉、熊野古道大日越、熊野本宮大社</td> </tr> <tr> <td>14日</td> <td>学生5名</td> <td>五條市</td> </tr> <tr> <td>16日</td> <td>学生3名</td> <td>吉野郡下市町</td> </tr> <tr> <td>24日</td> <td>学生3名</td> <td>高野山</td> </tr> <tr> <td>28日</td> <td>学生8名</td> <td>五條市</td> </tr> <tr> <td>28日</td> <td>学生3名</td> <td>高野山</td> </tr> </tbody> </table>	日程(9月)	参加者	調査先	13日 ~15日	学生1名、 院生7名、 教員1名	十津川村玉置神社、十津川村果無集落、湯ノ峰温泉、熊野古道大日越、熊野本宮大社	14日	学生5名	五條市	16日	学生3名	吉野郡下市町	24日	学生3名	高野山	28日	学生8名	五條市	28日	学生3名	高野山
日程(9月)	参加者	調査先																					
13日 ~15日	学生1名、 院生7名、 教員1名	十津川村玉置神社、十津川村果無集落、湯ノ峰温泉、熊野古道大日越、熊野本宮大社																					
14日	学生5名	五條市																					
16日	学生3名	吉野郡下市町																					
24日	学生3名	高野山																					
28日	学生8名	五條市																					
28日	学生3名	高野山																					
<p>中期計画【36】</p>	<p>大和・紀伊半島地域が何故に世界文化遺産に指定されるに相応しい、世界史的価値を持った地域であるのかを解明するために、新たに設立する国際的な日本文化研究交流拠点を中心に、自治体等の協力を得て、同地域において国際的シンポジウムやセミナーを開催し、それを「地方創生」にもつなげる。</p>																						
<p>平成29年度計画【36-1】</p>	<p>新たに設置する「大和・紀伊半島研究センター」(仮称)を中心に、包括連携協定締結先の奈良県南部東部の自治体の協力を得て、大和・紀伊半島研究の課題を探るためのシンポジウムを開催する。また、奈良県下の「地方創生」に資するために、木の新たな利用法を探る「木のシンポジウム」(仮題)を開催する。</p>																						
<p>実施状況</p>	<p><u>包括連携協定締結先の吉野郡下市町との連携講座「遠くの人が近くなる?新しいコミュニケーションを考える」(参加者50名)を吉野郡下市町農村環境改善センターで実施した。生活環境学部教員を講師として、「人と人を繋ぐ技術」と題して新しい遠隔コミュニケーション技術がもたらす遠隔就労の可能性についての講演を行うとともに、吉野郡下市町を拠点としてフィールドワークに取り組んでいる文学部教員から、コミュニティ・リサーチ授業「集落点検の新たな展開」の報告発表を行った。本学の研究成果を発表するとともに、地域住民と地域の課題解決について意見交換を行う機会となった。</u> また、奈良県の地域産業の振興及び地域活性化に資することを目的として「奈良における木材利用・木材建築に関するシンポジウム」(参加者84名)を実施した。建築設計事務所及び東京大学生産技術研究所教授の講演の他、奈良県からは、奈良の木ブランド課の取組について情報提供があった。</p>																						
<p>中期目標【4-1-1】</p>	<p>留学の奨励、留学生の受け入れ、さらには教員や大学院生の研究の国際発信力を高めることを通じて、大学のグローバル化を推進する。</p>																						
<p>中期計画【37】</p>	<p>留学を奨励し、留学生の受け入れを拡大するために、留学希望者のための英語教育、受け入れ留学生のための日本語教育、英語による教育を拡充し、平成33年度には留学生の派遣100名(約30%増)、受入250名(約80%増)を達成する。また、世界各地で催される日本留学フェアに参加する等、系統的な広報活動を行い、海外の大学等との国際交流協定を積極的に締結する。さらにダブルディグリープログラムを推進する。</p>																						

<p>平成 29 年度計画【37-1】</p>	<p>日本人学生の海外留学を積極的に推進するため、「奈良女子大学なでしこ基金派遣留学奨学金支給要項」に基づいて選考を行い、対象者に奨学金（一時金 10 万円）を給付するとともに、学生の海外短期留学を認定する取組を開始する。また留学支援として、国際交流センター・国際課共催による「海外留学説明会」を開催し、積極的に海外留学に関する情報提供を行うとともに、学内の語学教育を充実する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>日本人学生の海外留学を推進するため、<u>海外留学への経済的支援として、「奈良女子大学なでしこ基金派遣留学奨学金支給要項」（一人あたり 10 万円の奨学金を支給）に基づき選考を行い、対象者（1 名）に奨学金を給付した。</u>加えて、<u>理学系学生海外短期留学支援制度により、理学部及び大学院の理学系専攻に所属する学生 11 名に一人あたり 8 万円を上限とした支援を行った。</u>他に日本学生支援機構の「海外留学支援制度」では 27 名、文部科学省実施の「トビタテ！留学 JAPAN」では 4 名、文部科学省補助金「大学の世界展開力事業：日 - EU 間学際的前端教育プログラム（EU-JAMM）」ではダブルディグリープログラム参加の学生 1 名に支援を行った。</p> <p><u>留学希望者への支援として、海外留学や海外インターンシップに関する説明会（9 回）や個別相談（43 件）を実施し、のべ 194 名に情報提供を行い学生の留学意識を高めるとともに、渡航中の危機管理の意識啓発を行った。</u>また、留学希望者の語学力向上支援策として、前年度同様に TOEFL-ITP テストを学内で 3 回実施（のべ 65 名受験）するとともに、TOEFL 対策講座（約 20 名参加）、英語による教養科目「Contemporary Japanese Society A/B」及び「Modern Japanese Literature A/B」を開講した。</p> <p><u>さらに平成 29 年度新たにスカイプによるオンライン・マンツーマン英語レッスンを、後期開講の「アドバンスト・イングリッシュ B II」の授業外課題として試験導入し、その有効性と効果的運用方法を検討した。</u>受講前と受講後でネイティブスピーカーによる面接テストを行い比較したところ、<u>受講者 22 名中 17 名の会話力が向上し、学生のアンケート結果においても 90%以上の学生がレッスンの受講が英語力アップに効果があったと回答したことから、平成 30 年度から留学希望生を対象に、国際性の涵養と英語力の向上を目指し、オンライン・マンツーマン英語レッスンを組み込んだ「Global Studies and Communication A/B」を新規開講することを決定した。</u></p> <p><u>留学促進策として、短期派遣プログラムを科目化した「キャリアデザインゼミナール B(47)(48)(49)」の 3 つのグローバル女性人材養成プログラムを実施し、南京大学（8/18-9/17）に 5 名、ハノイ貿易大学（8/17-30）に 13 名、リンカーン大学（2/18-3/17）に 24 名を派遣した。</u>過年度のこの短期プログラム参加者の内 6 名が、平成 29 年度交換留学制度に応募していることから、半年以上の長期留学へのワンステップとして着実に成果を上げていると判断している。</p> <p><u>また、平成 29 年度から新たに「キャリアデザインゼミナール B(54)国際チャレンジ活動」を科目開講し、大学主催以外で学生が計画する海外留学や海外インターンシップについて一定要件を満たした場合に単位認定することを制度化し、4 名が単位取得した。</u></p> <p><u>上記取組により、学生の海外留学や海外派遣事業参加への意識が高まり、大学プログラムによる留学 94 名、個人留学 28 名で目標数の 100 名を超える 122 名が海外留学した。</u>この他にも奈良県主催の海外派遣事業に 4 名、内閣府主催の海外派遣事業に 2 名が参加しており成果が上がっている。</p>

<p>平成 29 年度計画【37-2】</p>	<p>留学生の受け入れを拡大するために、前年度に制定した「奈良女子大学なでしこ基金交換留学生等渡日旅費及び帰国旅費支給要項」に基づく戦略的な受入計画を推進する。あわせて多様な学生交流の機会を提供するとともに、留学生用の日本語授業及び英語による授業を開講する。また、理学部と理系女性教育開発共同機構による本学学生及び短期留学生を対象としたサマーキャンプや、国際交流センターによる留学生を対象としたサマースクールを実施し、単位を付与する。さらに、新たなダブルディグリープログラムについての検討を開始する。</p>
<p>実施状況</p>	<p><u>留学生の受入を拡大するために、前年度制定した「奈良女子大学なでしこ基金交換留学生等渡日旅費及び帰国旅費支給要項」（一人あたり 15 万円を上限として渡日旅費及び帰国旅費を支給）に基づく募集案内を海外協定校へ送付し、次年度受入学生について 1 名申請があった。</u></p> <p>また、多様な学生交流の機会を提供すべく、ダブルディグリープログラムや短期プログラムを次のとおり実施した。</p> <p>①ダブルディグリープログラムでは、9月にハノイ大学からの学生2名が修了し、10月に同大学から新たに1名を受け入れた。</p> <p>②理学部及び理系女性教育開発共同機構主催のサマーキャンプ SCORE（12名）、国際交流センター主催の短期サマープログラム MAHOROBA（12名）、まほろば（12名）については「グローバル理系女性育成国際サマーキャンプ」及び「日本文化と地域社会 A/B」として科目開講し、それぞれ2単位を付与した。</p> <p><u>上記取組等により留学生総数は前年度の 167 名から 240 名に増加した。さらに、JST の「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）」プログラム（2 件採択）を初めて実施して 20 名を受け入れた他、ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学との短期プログラム（単位付与なし）で 6 名受け入れることにより、学生の国際交流を推進した。</u></p> <p>また、ダブルディグリープログラムの連携先を開拓するため、教員派遣事業に合わせて南京大学を訪問した。</p> <p>受入留学生のための日本語の授業は、前年度と同様に「キャリアデザイン・ゼミナール A ビジネス日本語 I / II」を前・後期で合わせて 14 科目を開講した他、英語による教養科目については「Japanese Culture and History A/B」、 「Contemporary Japanese Society A/B」など 8 科目を開講した。</p> <p>留学生に対する学修支援として、前・後期合わせて 63 名の留学生に対し、学生チューターを雇用、配置した。また交換留学生および国費留学生の希望者を対象に日本語ボランティアを配置し、留学生 24 名に対して日本人ボランティア 29 名が日本語学習を支援した。この他茶道、華道の日本文化教室（前・後期各 2 回、各回 6 名～8 名程度が参加）、日本語スピーチ大会（6 月に開催、留学生 10 名がスピーチ）、外国人留学生実地見学旅行（1 月に実施、留学生 33 名が参加）、留学生地域貢献プロジェクト（3 月に実施、留学生 11 名が参加）を行った他、留学生と日本人学生の交流イベントを計 5 回実施し学生交流の機会を提供した。</p>
<p>平成 29 年度計画【37-3】</p>	<p>留学生の受け入れを拡大するために、日本学生支援機構が主催する日本留学フェアに積極的に参加するとともに、海外協定校を訪問し連携を強化する。また、EU との会合（E A I E（ヨーロッパ国際教育協会）総会）等に参加し、本学の広報を行うとともに、国際交流協定の新規締結を目指し協議する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>留学生受入拡大のため、日本学生支援機構が主催する「日本留学フェア」（タイ：9/2・3、マレーシア：12/2・3）に参加し、本学の広報活動を行うとともに、会場でチェンマイ大学（タイ）と協定について協議した。その結果、<u>チェンマイ大学</u></p>

とは、11月に国際交流協定および学生交流協定を締結した。また、タマサート大学（タイ）とは、新たに教員1名を招聘して連携した結果、理学部及び大学院人間文化研究科との部局間協定締結に向けた手続き開始に至った。

アジア地域に対しては、海外協定校との連携強化として、ベトナムにおいて副学長（企画・広報担当）がベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学の副学長を表敬訪問し、さらに日本学科で講義を行った。また、教員派遣事業として、中国においては南京大学日本語学部で、ベトナムにおいてはハノイ大学日本学部で集中講義を行った。さらに、南京大学、ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学、ハノイ貿易大学との学生交流協定を一部改正して交換学生数を拡大した。

上記の取組の結果、平成29年度、南京大学からは交換留学生5名、ハノイ大学からはダブルディグリープログラムに基づく留学生1名、交換留学生1名、ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学からは、交換留学生2名、日本語・日本文化研修留学生1名、短期プログラムで学部生6名を受け入れた。

さらに広い地域を視野に入れ、スペインのセビリアで行われたEAIE2017(9/12-15)に副学長（国際交流担当）及び生活環境学部長が参加し、新規協定校の開拓に向けた交渉を行うとともに、協定校と情報交換を行い連携強化に努めた。その結果、協定大学とは学生交流協定更新の意向確認を行うとともに、非協定校を含めた短期プログラムを立案するに至った。

なお、国際交流拠点設置として、バングラデシュのダッカ大学においては、女性人材育成のための本学初の海外拠点となる奈良女子大学海外オフィスを設置することを決定した。今後ここを拠点として学生交流・学術交流の活性化を図る。さらに、平成30年度にダッカ大学から本学大学院博士前期課程に学生を外国人特待留学生として受け入れるための制度整備に着手した。

増加する卒業・修了留学生のフォローアップ及び海外同窓会機能、留学生リクルーティングの拠点整備への足掛かりとするため、新たな取組として卒業・修了留学生向けのメールマガジンの配信を10月に開始し、2018年3月現在で登録者数は66名となった。

大学名（国名）	協定の種類
アイルランガ大学人文学部（インドネシア）	部局間協定
チュイロイ大学（ベトナム）	大学間協定
チェンマイ大学（タイ）	大学間協定
ダッカ大学（バングラデシュ）	大学間協定
オックスフォード大学オーリエル・コレッジ（イギリス）	大学間・学生交流協定
内蒙古大学蒙古学学院（中国）	学生交流協定

中期目標【4-1-2】

研究における国際的な交流・連携活動を推進し、奈良女子大学が「戦略的な中期目標」に掲げる分野において、知の国際的な交流拠点の形成を目指す。

中期計画【39】

大和・紀伊半島を舞台に日本文化の普遍性、世界性を発見するという作業は、世界中の日本研究者の関心を惹く作業である。その作業を国際的な交流の中で行うために、新たに設立する国際的な日本文化研究交流拠点を中心に、日本研究の世界的ネットワークを立ち上げ、定期的にシンポジウムを開催する等、人と情報の交流を活性化させる。さらにはその取り組みと合わせて、大和・紀伊半島をフィールドに、日本の自然・社会・文化の研究をテーマにしたサマースクール等を開催し、留学生受入目標（250名）の達成に資する。

<p>平成 29 年度計画【39-1】</p>	<p>大和・紀伊半島をフィールドとした日本文化研究の意義を世界に発信するために、国内外の日本研究者に呼びかけ、大和・紀伊半島の信仰等に題材をとった国際シンポジウムを開催する。また、国内外の学生に対し、同シンポジウムへの参加を促し、次年度以降の留学生を交えたサマースクール開催に向けての準備を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>大和・紀伊半島をフィールドとした日本文化研究の意義を世界に発信するために、平成 30 年 3 月に国際シンポジウム「日本神話を論ず」を開催し、105 名の参加者を得た。このシンポジウムでは、本学副学長をはじめ、東京大学名誉教授、東海大学、広島大学、ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学といった全国及び世界の研究者をパネリスト及びコメンテーターとした。周知活動としては、チラシを奈良県下自治体、奈良市内公民館、関西圏の大学、学内教員、プレス用に配布するとともに、国際交流協定を締結しているベトナム及び台湾の大学でも周知を行った。</p> <p>日本文化や歴史、奈良の魅力を留学生に学ばせるため、国際交流センター主催の協定大学からの留学生を対象としたサマープログラム（英語と日本語の 2 プログラム、参加者各 12 名）において奈良県についての講義を行った他、高市郡明日香村、吉野郡川上村へのフィールドトリップを実施し、本学学生及び地域の方々との交流を深めた。</p> <p>また、平成 29 年度からの新たな取組として、吉野郡川上村にて「留学生地域貢献プロジェクト」を行った。留学生 11 名が参加し、奈良県南部地域について現地での体験学習等を通じて理解を深めるとともに、留学生としての地域貢献について考える機会とした。</p> <p>平成 30 年度に実施する国際交流センター主催の短期サマープログラム「万葉」及び協定大学の留学生と本学学生を対象とした理学部及び理系女性教育開発共同機構主催の「サマーキャンプ SCORE」において、吉野郡川上村及び吉野郡東吉野村の地域でのフィールドワークを組み入れて計画した。また、「万葉」については協定校 10 大学に、「サマーキャンプ SCORE」については非協定校を含む 10 大学に案内した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<p>① 学長のリーダーシップを強化し、学内資源の全体的な判断に基づく合理的な配分を実現するために、学部・学科等の壁を越えた戦略的な組織運営を行う。また、大学運営上重要な分野に関しては理事でない副学長をおき運営体制を強化する。あわせて組織運営の改善には経営協議会の学外委員や監事等の意見を積極的に取り入れ、透明性のある開かれた大学運営を行う。【5-1-1】</p> <p>② 機能的な組織運営を行うために、教育研究をはじめ大学の機能を支える人材を確保し、その能力を十分に発揮させることができる人事制度を取り入れ、柔軟に運用する。【5-1-2】</p> <p>③ 女性人材育成の伝統と実績に基づき、男女共同参画社会をリードするために、高い専門性を持った女性リーダーの育成を推進する。【5-1-3】</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>〈46〉 戦略的な組織運営を行うために、業務統括会議（理事のみで構成）や企画推進会議（理事及び各学部長・研究科長で構成）を定期的開催するとともに、教育研究の重要事項や特定のプロジェクトの責任者となる副学長を配置し、理事、副学長、部局長等による学長補佐体制を確立する。また、学長調査戦略室において、学内外の情報を収集・分析し、長期ビジョンの策定に寄与する。【5-1-11】</p>	<p>〈46-1〉 前年度に配置した地域創生担当副学長とハラスメント防止・障害学生支援担当副学長に加え、平成29年度には国際交流専任の副学長を新たに配置することにより、学長補佐体制を強化する。</p>	Ⅲ
	<p>〈46-2〉 各部局等において収集・分析された情報を学長調査戦略室において集約するとともに、学長の意思決定に寄与する情報を可視化し、提供する。</p>	Ⅳ
<p>〈47〉 透明性のある開かれた大学運営を行うために、経営協議会の学外委員等への情報提供を適切に行い、その意見を組織運営に積極的に反映させる。また、監事監査機能を強化し、定期的に監査報告を受けるとともに、役員会後に月1回理事と監事の懇談会を設ける等、日常的に監事から監査の視点に立ったアドバイスを受けられるようにする。【5-1-12】</p>	<p>〈47-1〉 本学の教育研究活動に対する理解を深めるため、経営協議会学外委員による実地視察を実施するとともに、それを踏まえての意見を聴取し、役員会における議論に反映する。</p>	Ⅳ
	<p>〈47-2〉 監事による監事監査結果報告を役員会、経営協議会において実施し、監査結果を法人運営に反映する。また、監事と学長・理事との懇談会を年3回以上開催するとともに、監事、会計監査人及び学長の三者協議会を年2回以上開催し、監査結果を共有する。</p>	Ⅲ

<p>〈48〉 機能的な組織運営を行うために、大学の戦略に沿った教職員の適正配置と事務組織の検証を行う。また、多様な人材の確保と優秀な人材の登用のために、専門性を有する人材の活用や、事務職員のキャリアパスの提示を行う。【5-1-21】</p>	<p>〈48-1〉 大学の戦略である中期計画の進捗状況のモニタリングを強化し、学長の下で教職員の配置計画を検証する。</p>	Ⅲ
	<p>〈48-2〉 業務改善WGを月1回開催する。前年度における検証をもとに、学内関係者からのヒアリングを行い、引き続き問題点を検証し、改善提案の骨子を提示する。</p>	Ⅳ
	<p>〈48-3〉 事務職員の人材育成方針に定めた「職位ごとの人材像と求められる能力」を踏まえ、事務職員の人事評価の実施方法の見直しを検討する。</p>	Ⅲ
<p>〈49〉 機能的な組織運営を行うために、業績評価システムを検証しつつ適切に評価を実施し、その結果に応じた処遇を行う。【5-1-22】</p>	<p>〈49-1〉 テニュアトラック制度を導入するとともに、テニュアトラック教員の業績を適切に反映させるための審査基準を設ける。</p>	Ⅲ
	<p>〈49-2〉 「奈良女子大学における大学の評価に関する規程」を改正し、教員の個人評価を明確に位置付けた上で、教員個人の教育研究等活動状況に基づく個人評価を実施する。</p>	Ⅲ
<p>〈50〉 教員の流動性を高め、教育研究活動を活性化するために、年俸制及びクロスアポイントメント制を活用し、人事制度を弾力化する。年俸制については、優れた研究者を確保できるよう業績評価システムを改善しながら推進し、導入教員の割合12%を確保する。【5-1-23】</p>	<p>〈50-1〉 「年俸制導入等に関する計画」に基づき、年俸制を10名程度の教員に新たに適用する。また、新たにテニュアトラック制度を導入して、人事制度の多様化を図る。</p>	Ⅲ
	<p>〈50-2〉 クロスアポイントメント制度について、協定締結校（機関）の拡大を図るとともに、適用教員数を増加させる。</p>	Ⅲ
<p>〈51〉 男女共同参画推進のためのアクションプランを実施し、女性教員が占める割合を35%に引き上げるとともに女性管理職が占める割合を15%に引き上げる。【5-1-31】</p>	<p>〈51-1〉 「女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画」に基づき、子育て支援システム（ならっこネット、ならっこイベント）やワークライフバランス支援相談室の活動などを推進することにより、本学の教員採用公募に女性研究者が応募しやすい環境を構築する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	① 本格的な専門研究の経験の場となる大学院教育は女性リーダーとしての成長にとって重要である。そこで平成 26 年度に実施された学部改組を踏まえ、平成 30 年度には大学院博士前期課程の改組を、平成 32 年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。また平成 28 年度にはお茶の水女子大学と共同で大学院生活工学共同専攻を設置する。【5-2-1】
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>〈5 2〉</p> <p>平成 26 年度に学部の壁を越えて実施された学部の改組を踏まえ、目下の日本の課題である、グローバルに活躍できる地域女性リーダー、理工系女性リーダー等各界各層で活躍できる女性リーダーを育成するために、平成 30 年度には大学院博士前期課程の改組を、平成 32 年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。【5-2-11】</p>	<p>〈52-1〉</p> <p>平成 30 年度大学院博士前期課程の改組に伴い、社会で中心となって活躍する女性リーダーを育成できる 6 年一貫教育プログラムを策定する。また、平成 32 年度大学院博士後期課程の改組の具体的内容を検討する。加えて、社会的価値の創造とイノベーションを結合した「文化工学」の立ち上げを図り、それを基礎に卓越大学院プログラム（仮称）への申請に向けて準備を行う。</p>	IV
<p>〈5 3〉</p> <p>平成 26 年度に採択された国立大学改革強化推進事業「大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築—理系女性教育開発共同機構及び大学院共同生活工学専攻の設置—」の一環として、お茶の水女子大学と共同で、平成 28 年度に大学院生活工学共同専攻を設置し、新たな工学分野「生活工学」を立ち上げる。【5-2-12】</p>	<p>〈53-1〉</p> <p>素材工学、情報科学、環境デザイン工学の 3 つの領域融合型研究により、生活を対象とした新たな工学分野である「生活工学」研究を実施するとともに、その研究成果を広く公開するために、日本家政学会年次大会において「生活工学特別公開セッション」を開催する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

① 大学運営に機動的に対応するために、事務処理能力を向上させ、業務の効率化・高度化を推進する。【5-3-1】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>〈54〉 経営支援機能を強化するために、学長調査戦略室において学内外情報を収集するとともに達成度分析等の定量データを蓄積し、その分析結果を基に補強すべき取組を明らかにすることにより機動的な経営支援体制を構築する。【5-3-11】</p>	<p>〈54-1〉 学長調査戦略室において、評価企画室と連携し、自己点検評価に必要な定量データを収集し、分析に着手するとともに、学内で情報共有を行う。また、学校基本調査や大学ポートレート of データを活かし、学内情報を検証する。</p>	III
<p>〈55〉 大学運営に対する事務職員の参加意識を高めて、組織運営を効率化・高度化するために、種々の運営組織における教職協働体制を強化する。【5-3-12】</p>	<p>〈55-1〉 広報企画室、学長調査戦略室において、教職協働体制を強化する。加えて、それを事務組織全体に波及させる方法を検討する。</p>	III
<p>〈56〉 事務職員の育成方針に沿った研修を体系的に実施するとともに、専門的知識や経験を有する人材を確保するために、独自の選考採用を実施する。【5-3-13】</p>	<p>〈56-1〉 事務職員の人材育成基本方針に基づき、研修計画を作成する。職階別研修においては、労務管理の知識を向上させるため、新たに管理監督者を対象とする学内研修を実施する。また、ハラスメント防止に関する研修などの目的別研修を実施する。さらに、他大学・他機関が主催する業務分野別研修やセミナーに積極的に参加させる。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

■ 学長補佐体制の強化【ガバナンスの強化】（関連年度計画：46-1）

国際交流専任の副学長を新たに設置することにより学長補佐体制を強化した。また、「国立大学法人奈良女子大学理事及び副学長の職務分担について」を平成 29 年 4 月に新たに制定し、室・委員会・部会等の担当理事及び副学長の責任と権限を明確にした。

■ 人事に関する学長のリーダーシップ【ガバナンスの強化】（関連年度計画：50-1、50-2）

戦略的な教員人事を推進するため、年俸制及びクロスアポイントメント制度を導入している。年俸制については、年俸制適用教員 1 名を採用し、1 名を年俸制に切り替えるとともに、「年俸制導入等に関する計画」に基づき、新たに教員 10 名に年俸制を適用した。これにより、大学教員 200 名のうち年俸制適用教員は 33 名となり、導入教員比率は中期計画の 12.0%に対して、平成 29 年度の実績では 16.5%となり計画を大幅に上回った。

また、クロスアポイントメント制度については、「奈良女子大学クロスアポイントメント制度に関する規程」に基づき、新たに 1 機関と協定を締結し、教員 1 名を採用した。

さらに、テニュアトラック制については、「奈良女子大学テニュアトラック制に関する規程」を平成 29 年 4 月に施行し、教員の流動性を高め、多様な人材を確保するための環境を整えた。

■ 組織再編等に関する学長のリーダーシップ【ガバナンスの強化】

本学の機能強化の方向性は、全国的な教育研究拠点の形成である。そのため、学長のリーダーシップの下、3つの拠点（共同利用・共同研究拠点、教育拠点、国際交流拠点）を整備する方針が示された。

共同利用・共同研究拠点については、既存のセンター等を廃止統合し、大和・紀伊半島学研究所を平成 30 年 3 月に設置し、文部科学大臣の認可に向けた活動を開始した。

教育拠点については、卓越大学院「文化工学プログラム」の開設を準備することとし、理事（企画・広報担当）及び新たに任命した学長補佐（大学改

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
年俸制	1名 (0.5%)	18名 (8.9%)	22名 (10.9%)	33名 (16.5%)
クロスアポイントメント制度			1機関 1名	2機関 2名
テニュアトラック制度				

革担当)を中心に、平成 30 年度に実施される文部科学省の卓越大学院プログラムへの申請準備を行った。また、平成 30 年度の大学院人間文化研究科博士前期課程の改組を行うとともに、平成 32 年度と同博士後期課程改組に向け、学長補佐（改革推進担当）をメンバーとしたワーキンググループで検討を進めた。

国際交流拠点については、ダッカ大学（バングラデシュ）に本学初の奈良女子大学海外オフィスを設置し、研究者や学生の交流拠点、本学の情報発信の拠点として活用することとした。

■ 学長の選考・業績評価【ガバナンスの強化】

平成 29 年度に実施する学長の業務執行状況の確認方法について学長選考会議で審議を重ねた結果、これまで①法人評価委員会による評価結果、②監事の監査結果、③学長選考会議の自己評価書を用いていたところを、学長選考会議委員（学外委員）からの意見により、これらに加えて④第 2 期中期目標期間に係る評価結果も必須とした。また、毎年度業務執行状況を確認し、Web サイトで公開することとした。

■ 大学運営に関する監事の理解を深める取組【ガバナンスの強化】（関連年度計画：47-2）

理事と監事との懇談会を 3 回（4 月、7 月、1 月）開催した。4 月の意見交換での話題に対し、7 月には書面で担当理事が対応状況を中間報告するなど、監事からの監査報告や意見に対し、懇談会の開催を通じて課題対応の迅速化が図られた。また、学長と監事は、学内会議終了後等に随時懇談を行い、学長が監事より日頃からアドバイスを受ける関係を構築している。さらに、監事が列席しない事務協議会等の会議の審議報告や業務報告については、事務局次長から毎月行い、時宜を得た情報を提供している。

■ IR 活動の推進とデータの活用（関連年度計画：46-2【自己評価「IV」】）

① 年次基礎データ等学内データ収集と学外情報の活用

学長調査戦略室では、平成 29 年度より、各部局の協力のもと第 3 期中期目標期間に実施する自己点検評価のために必要なデータの収集を開始した。また、本学の位置づけを客観的な数値指標で把握することを目的として、学校基本調査や大学ポートレート等により他大学との比較（国立大学法人評価の F チーム間比較）を行った。これらを『年次基礎データ集』としてまとめ、学長・理事・監事、学部長等及び事務局各課・室に提供した。

また、学長調査戦略室で収集した学内データや学校基本調査・大学ポート

レート^①のデータを用いて、評価企画室と共同で、大学としての第3期中期目標期間中の戦略の達成状況を判断するための評価指標を見直し、その結果を第3期運営費交付金の重点支援に係る戦略調査に反映させた。その結果、本学が掲げている3つの戦略を実行する上で、文部科学省からの戦略の評価が前年度に比べ全て向上するとともに（戦略1：D→B、戦略2：D→C、戦略3：D→A）、再配分率も向上した（81.3%→98.9%）。

② 各部署との連携の推進と学生の成長過程を把握する取組

学長調査戦略室では、前年度までに収集した情報をもとに、学生に関する情報を一本化したデータについて、アドミッションセンターと共同で、受験区分と在学時の成績の相関を分析した。その分析から見えてきたこと、また奈良女子大学のIRが目指すものを提示することで、大学の施策に活用できるような分析の高度化を図っていくために、「奈良女子大学IR研修会」を平成30年2月に開催した（参加者約50名）。なお、学生に関する情報を一本化したデータは、アドミッションセンターにおいて、特色ある入学者選抜方法（新しい特別入試（総合型選抜）、新しい高大接続プログラムとそれに基づく接続入試）の作成に活かしていくこととした。

また、卒業後の成長過程を質的把握するための取組として、「卒業生に対する在学中の振り返りの調査」の実施内容を検討し、第2期中期目標期間中に実施した「卒業生・修了生アンケート」「企業アンケート」との連続性に留意しつつ、さらに奈良女子大学で受けた教育、もう一度奈良女子大学で学ぶなら何を学ぶか、の観点で自由記述の設問を追加した。卒業30周年同窓会幹事に調査への協力を要請し、同窓会開催時にアンケートを実施した（対象者：231名 回収率：93.1%）。

加えて、「教育の内部質保証」について、学生の学修状況や学修成果の達成状況に関する多面的な調査やその実情把握のために、IRの果たす役割がますます重要になることから、評価企画室において「内部質保証に関する研修会（平成30年3月開催）」を教育計画室・FD推進委員会・学長調査戦略室とともに開催した（参加者数68名）。今後本学において内部質保証をより機能させるにあたり体制をどのように充実していくかを考える機会となった。なお、この研修会は教職協働のモデルケースとして、担当事務職員がパネリストを務め、データ集約に関して企画・運営する観点から意見を述べることにより、事務職員が担う役割の理解が一層深まった。

■ 経営協議会学外委員の理解を深める取組【ガバナンスの強化】（関連年度計

画：47-1【自己評価「IV」】）

経営協議会学外委員による実地視察を新たに企画・実施し、その内容を踏まえ、第3期中期計画遂行上の課題について意見聴取を実施した。その際、複数の委員から、視察を通じて具体の大学の教育に関する取組を現場教員や学生の雰囲気から感じることができたので、実地視察は大変有効だったとの感想が寄せられた。

また、経営協議会学外委員からの意見を踏まえ、役員会において対応内容について協議し、各担当理事が詳細を検討した。大学院生へのサポート体制の充実に関しては、キャリア相談を受ける窓口をわかりやすく周知する必要があるとの意見があったため、平成30年4月から配布する男女共同参画推進機構リーフレット（全入学生への配布を含め5,500部作成）へ記載することとした。

■ 業務改善の推進（関連年度計画：48-2【自己評価「IV」】）

文部科学省から提供された「国立大学法人の業務運営に関するFAQ」を、事務職員の業務の効率化を推進する観点から、学内Webサイトに掲載して情報共有を図り、業務に活用している。また、職員の意識改革を進めて、学生、教員そして職員自らの満足度を向上させることを目的として平成28年度に設立した業務改善ワーキンググループでは、役員へのヒアリングを経て業務改善の提案を取りまとめ、全事務職員を対象とした意見交換会を8月に行った後、実施内容（長時間労働の是正の取組など）を決定し、段階的に実施した。さらに、教職員アンケートを実施し、取りまとめた結果を教職員にフィードバックし、教員と事務職員との意識のずれを可視化した。また、教員アンケートを取りまとめた結果は2月開催の部局長会議で報告され、役員、副学長、部局長において共有された。

■ 大学院教育改革の取組（関連年度計画：52-1【自己評価「IV」】）

平成30年度大学院博士前期課程の改組に伴い、学生募集の開始と学士課程と修士課程を通貫した6年一貫教育プログラムの策定を行った。また、平成32年度大学院博士後期課程の改組内容の検討を行った。

加えて、卓越大学院プログラムの検討を行った。卓越大学院プログラムは本来、俯瞰力、独創力並びに高度な専門性を備えた「知のプロフェッショナル」としての博士人材育成を目指すプログラムであるが、本学ではそれを、多様な専門家が、対話と異分野交流を通じて、社会的価値の創造と深く結びついたイノベーションを実現していくプログラムと解し、「文化工学」と名付けた。異分野間の対話は、俯瞰力を養うのに有益であり、イノベーションは独創力を不可欠

とするからである。そして異分野対話を重視することから、その「文化工学プログラム」を、種々の専門（主専攻）に「横串」を通す形で設ける副専攻として位置付けた。

なお、多種多様な専門間の対話を実現する上で、様々な団体（お茶の水女子大学、福岡女子大学、京都女子大学、JST社会技術研究開発センター（RISTEX）、奈良県吉野郡下市町、大阪府茨木市等）、個人と提携し、協力を得た。平成29年12月には、連携・協力団体、個人を招聘し、「卓越大学院シンポジウム『文化工学』の確立を目指して！」を開催し、67名の参加を得た（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成29年度計画【52-1】実施状況P15-16参照）。

■ FD活動の推進【ガバナンスの強化】

全学FD推進委員会では、全学共通科目について授業評価アンケートを実施し、集計結果を授業担当教員にフィードバックした。

また、全学FD研修会「アクティブラーニングに深さを加える～ディープ・アクティブラーニングの理論と方法～」を12月に実施した（参加者数60名）。さらに、「内部質保証に関する研修会」を評価企画室他と開催し、FDを教育の質保証のために有効に機能させる際の課題について認識を共有し、FD推進委員会のあり方についての検討を開始した。

平成29年12月～平成30年1月にかけて、全学共通科目（本学専任教員担当教養教育科目）について、教員による授業見学を実施した。

■ SD活動の推進（経営能力のある教職員の育成）【ガバナンスの強化】（関連年度計画：56-1）

「人材育成基本方針」に基づき、求められる能力を開発・向上させるため、体系的な研修計画を作成した。新採用事務職員研修、近隣機関で実施する4機関新入職員合同研修、階層毎に対応したe-Learning研修等の学内研修を実施するとともに、労務管理能力を向上させるために新たに教職員の管理監督者を対象とした管理監督者研修を実施した。また、国立大学協会、人事院、他大学が実施する階層別研修や目的別研修へ参加させた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標

① 経営基盤強化のために、外部資金等の積極的な確保に努め、自己収入の増加に取り組む。【6-1-1】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>〈57〉 外部研究資金の獲得を促進するために、科学研究費助成事業の採択に向けた科学研究費助成事業の審査結果「A」の不採択者を対象にした学内助成等を引き続き行う。また、先端的研究を通じて、大和・紀伊半島学研究所は最低年間2件、アジア・ジェンダー文化学研究センターは最低年間1件の外部資金を獲得する。【6-1-11】</p>	<p>〈57-1〉 科学研究費獲得推進費等により引き続き研究を促進するとともに、科学研究費獲得への意識向上を図るための研修会を実施する。また、「組織」対「組織」による大型共同研究を推進するための産学連携機能強化の方策について検討する。</p>	<p>III</p>
<p>〈58〉 留学生支援、国際交流、教育研究環境等を充実・発展させるために、同窓会組織である佐保会の活動や卒業生の活躍を広報活動の中で取り上げる機会を増やす等、ステークホルダーとの連携を強化し、寄附金の増加に向けた全学的な取り組みを通じて年間平均寄附受入総額5,000万円を達成する。【6-1-12】</p>	<p>〈58-1〉 本学同窓会の佐保会の活動や卒業生の活躍を広報誌などの中で取り上げる機会を増やす。また、役員が本学同窓会の佐保会本部・支部総会に出席することで連携強化を図るとともに、寄附金の増加に向けた協力依頼を行う。税額控除対象となる修学支援特定基金への寄附増額に向け、Web、パンフレットの内容を見直す。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中期
目標

① 経営資源を有効活用するために、経費の効率的使用を実現する。【6-2-1】

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>〈59〉 省エネルギー対策を積極的に推進し、電気使用量の可視化を図る等光熱水量を削減する。また、教職員の経費削減に対する意識を高めるために、研修会の実施や財務資料等の提供を定期的に行う。また、事務経費等管理的経費を抑制するために、業務改善・合理化の取組を調査・検討し、有効と判断されるものを実施・推進する。【6-2-11】</p>	<p>〈59-1〉 電気使用量の実績データを可視化して分析し、その結果を周知することにより省エネ意識を醸成するとともに、物品購入に当たってはよりエネルギー効率の高い製品の調達を推奨し、光熱水量の削減に努める。</p>	Ⅲ
	<p>〈59-2〉 役員会や部局長会議において、定期的に予算執行状況や財務分析データを報告するとともに、電子掲示板システムを活用し、職員に対する情報提供を行う。また、新任職員研修及び新採用事務職員研修において、本学の財務状況に関する講義を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>〈59-3〉 管理的経費を抑制するため、更なる業務改善策や学内外の様々な経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものについて全学実施を推進する。</p>	Ⅲ
<p>〈60〉 財務データ等実績に基づく財務分析を実施し、学内の資源配分を戦略的かつ重点的に実施する。また、経費使途の明確化を図り一般管理費比率を抑制する等、一層の財務内容の改善に取り組む。【6-2-12】</p>	<p>〈60-1〉 学長のリーダーシップのもと、財務分析データを参考にしつつ、学長裁量経費や外部資金の間接経費の戦略的・重点的な配分を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>〈60-2〉 契約方法の見直しを行い、一般管理費の抑制に努める。具体的には、ガス契約への入札方法の導入、保守契約の複数年化への変更を実施する。</p>	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ① 経営基盤強化のために、大学の資産が、効果的・効率的な運用がなされているか定期的に点検し、管理の徹底や改善を行う。【6-3-1】

中期計画	年度計画	進捗状況
〈6 1〉 効果的・効率的な運用を行うために、学内資産の管理状況等を定期的に点検し、適切な管理を徹底する。【6-3-11】	〈61-1〉 固定資産（物品）の実査計画に基づき、実査を実施するとともに、再利用可能な物品リストを学内専用ホームページに掲載し、現有資産の有効活用を図る。	Ⅲ
	〈61-2〉 現有施設の利用状況調査結果を踏まえ、教育・研究スペースの適正配分に取り組む。	Ⅲ
〈6 2〉 資金の有効活用を図るために、定期的に資金管理計画を作成し、効率的な資金繰りによる利益の確保に努め、その運用益を大学運営に充てる。【6-3-12】	〈62-1〉 地方債等による安全かつ確実な資金の計画的運用を行うとともに、金融市場の動向を注視しつつ、将来に向けた資金管理計画を検討する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

■ 研究面における外部資金獲得の取組（関連年度計画：57-1）

共同研究や研究シーズの技術移転などの産学官連携活動を推進するため、本学の研究シーズを積極的に学外に広報した。平成 29 年度は、産学官連携を更に加速させるため、県内ニーズを地方銀行を通じて収集し本学との共同研究を活性化させ、外部資金を獲得する目的で、6月に奈良県の地方銀行である南都銀行と包括協定を締結した。また、イノベーション・ジャパンや新技術説明会に参加し、研究成果還元促進と外部資金獲得を目指した。以上の取組により、企業との共同研究が4件成立し、4社とNDA（秘密保持契約）を締結し共同研究実施に向けて検討を進めている。

さらに、科学研究費の獲得推進のため、「科学研究費説明会～科研費制度改革～」を5月（参加者112名）に、「科学研究費説明会～申請手続き上の留意事項～」を9月（参加者124名）に開催した。また、インセンティブ経費として科学研究費が不採択であった者のうち審査結果が「A」であった20名を対象に「平成29年度科学研究費獲得推進費」（総額83万円）を配分し、次年度の申請に向けて研究の支援を行った。

■ 寄附金の獲得に関する取組（関連年度計画：58-1）

① 寄附金獲得に向けた戦略

2019年5月に迎える創立百十周年に向け、なでしこ基金に創立百十周年記念事業特定基金を新たに設け、2018年度からの募金受入期間を前にリーフレット作成等の準備を進めた。また、卒業生との連携強化を図るため、Webサイトでは、同窓会（佐保会）主催のイベント情報を発信した他、広報誌「ならじよ Today」では、活躍する卒業生と学長との対談企画を取り入れた。さらに、学長及び役員が同窓会（佐保会）の本部及び5支部の総会を訪問し、本学の現状や今後の方針を説明するとともに、寄附の協力要請を行った。

なでしこ基金受入額及び件数の推移

区分	26年度	27年度	28年度	29年度
なでしこ基金	113万円 (6件)	3,117万円 (159件)	1,948万円 (189件)	1,216万円 (182件)
古本募金			30万円 (140件)	76万円 (205件)
修学支援特定基金 〔税制控除対象〕			100万円 (1件)	157万円 (47件)
寄附総額	113万円 (6件)	3,117万円 (159件)	2,078万円 (330件)	1,449万円 (434件)

② 修学支援基金の受入状況

寄附金制度面において寄附者への優遇措置を講じられるようになでしこ基金に平成28年10月に設立した税額控除対象となる修学支援特定基金は、平成29年度もWebサイトによる周知等を促進し、前年度実績（1件 1,000千円）を上回った（47件 約1,570千円）。

③ 寄附金受入額

平成29年度の寄附総額は、法人全体で63,367千円となり、中期計画期間中に目標としている年間平均寄附受入総額（50,000千円）を上回った。

■ 経費抑制の取組

① 光熱水量削減の取組（関連年度計画：59-1、59-3、60-2【自己評価「IV」】）

光熱水量削減の方針として、設備等の更新にあたり、よりエネルギー効率の高い製品を推奨することとし、平成29年度に学術情報センターサーバー室の空調設備、講堂の舞台照明・誘導灯、節水効果の高いトイレ設備を導入した。あわせて電気契約及びガス契約について、一般競争入札を行うことにより契約単価を下げた。これらによる試算では、平成30年度支出見込みは、約42,400千円（電気約36,500千円、ガス約5,800千円、水道約100千円）の減額が予想される。

また、電気使用量について、平成24～28年度の実績データを可視化し、経年の実態把握を行うとともにWebサイトに掲載し学内での情報共有を図った。

② 契約方法の見直しによる一般管理費の抑制（関連年度計画：60-2【自己評価「IV」】）

経費抑制を図るため、電話交換機の保守契約を複数年契約（3年間）に変更するとともに、「情報入出力運用支援サービス」の契約延長（1年間）を実施し、年間約1,250千円の削減が見込まれることとなった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 教育研究活動の質を保証し、効率的な大学運営を行うために、継続的に客観的な自己点検・評価を行い、改善に寄与する。【7-1-1】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
〈63〉 客観的な自己点検・評価を行うために、評価指標の設定を含め、実施方法を見直し、その結果を大学運営の改善に反映させる。また、学長調査戦略室において、必要な情報を収集する。【7-1-11】	〈63-1〉 自己点検評価を行うための指標を設定するとともに、実施方法を見直す。また基礎的なデータについては学長調査戦略室において収集する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	① 教育研究活動及び大学運営に関する情報を社会に積極的に公開するとともに発信し、国立大学法人としての説明責任を果たす。【7-2-1】
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>〈64〉 国立大学法人として求められる社会への説明責任を引き続き果たすために、大学の教育研究活動や運営等に関し、大学ポートレートや大学のホームページ等の各種広報メディアを活用し、積極的に情報を公開するとともに発信する。【7-2-11】</p>	<p>〈64-1〉 ステークホルダーへの効果的な広報活動を実施するために、広報誌は、学生記者による取材記事を重視した内容とする。また、Webサイトは、利用者の意見を踏まえながら常時点検を行いつつ運営するとともに、動画サイトの開設に向けた検討を行う。報道機関に対し教育研究活動状況等を定期的に情報提供する。</p>	IV
	<p>〈64-2〉 大学ポートレートを活用し、大学の客観的な情報を提供するとともに、Webサイトを通じて法人情報の公開を行う。また、『大学概要』について、情報提供すべきターゲットを再考し、それに合わせ構成内容を再検討する。</p>	IV

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

■ 自己点検評価を行うための指標の設定と内部質保証の充実に向けた取組（関連年度計画：63-1【自己評価「IV」】）

平成30年度に実施する自己点検評価、また平成31年度に受審予定の認証評価に先立って、評価企画室から2月に各部局における自己点検評価書作成の依頼を行った。自己点検評価の実施にあたっては、各部局における実績を横断的に評価するための指標の重要性を確認し、具体的方策を検討した結果、基準となる項目等を明示した様式により、各部局における実績を記載させることとした。

自己点検評価に向けて、大学の教育活動の中心となる内部質保証を充実させるため、先取的な取組を行っている大学への訪問調査を11月に実施した。教員1名と事務職員2名の教職協働体制で実地調査を行い、またその内容を学内で共有し、理解を深めるため「内部質保証に関する研修会」を3月に実施した（参加者数：68名）。この研修会は、評価企画室において、教育計画室・FD推進委員会・学長調査戦略室とともに開催し、今後本学において内部質保証をより機能させるにあたり体制をどのように充実していくかを考える機会となった。

■ 学内外への情報提供

① 学内への情報提供（関連年度計画：63-1【自己評価「IV」】）

学長調査戦略室では、平成29年度より、各部局の協力のもと第3期中期目標期間に実施する自己点検評価のために必要なデータの収集を開始した。また、本学の位置づけを客観的な数値指標で把握することを目的として、学校基本調査や大学ポートレート等により他大学との比較（国立大学法人評価のFチーム間比較）を行った。これらを『年次基礎データ集』としてまとめ、学長・理事・監事、学部長等及び事務局各課・室に提供した。

② 学外への情報提供（関連年度計画：64-2【自己評価「IV」】）

大学ポートレート国際版の平成30年8月開設に向けて、大学の国際化戦略に有効となるよう、英語版Webサイトの内容を一層充実させるための検討を開始した。

『大学概要』について、評価企画室で検討を行い、より本学の事業内容を説明できる資料とするため、本学の戦略の説明や掲載するデータを増やすこととし、『年次基礎データ集』で収集した項目の一部（学生の海外派遣、教員・学生の受賞学術賞等）を平成30年度より新たに追加することとした。

■ 効果的な広報活動を実施するための取組（関連年度計画：64-1【自己評価「IV」】）

① 大学Webサイトの充実

効果的な広報活動を行うため、平成28年度にWebサイトを全面的にリニューアルしたが、一層魅力のあるものとするため、動画のページを集約した「動画の広場」を新たに開設した。また、コンテンツについては、大学が保有する法人情報、最新の研究情報・成果及びイベント情報などを随時更新しつつ、バナー設置や本学参画事業へのリンク設定など利用者の意見を踏まえた改善を行った。

② 広報誌の強化

ステークホルダーへの効果的な広報活動を実施するため、広報誌「ならじよToday」を学生記者による取材及び企画を重視した内容とした。また、報道機関への広報活動の強化を図るため、本学の最新の動きを「ならじよFortnightly」として取りまとめ情報提供を行った（年17回）。

③ 教員や学生による大学説明会の開催

平成26年度より各地の予備校等を会場に、本学の魅力を教員・学生が受験生に直接伝える大学説明会を実施しており、平成29年度には全国8カ所の予備校（金沢、東京、浜松、名古屋、大阪、神戸、広島、福岡）において大学説明会を開催した。説明会の会場には、当該地を出身地とする学生が参加し、受験生により近い立場から受験や学生生活についてのアドバイスを行った。また、平成29年度から新たに2会場（名古屋、東京）で、教員による模擬授業を実施した。

さらに、外部組織が主催する合同進学ガイダンス4会場（仙台、東京、名古屋、大阪。平成28年度は2会場）、及び高等学校4校（山口、栃木、兵庫、奈良。平成28年度は2校）にも教員を派遣し、学問の面白さと本学で学ぶ楽しさを発信した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① キャンパス・マスタープランに基づき、安全で良好なキャンパス環境を整備し、戦略的な施設マネジメントを行う。【8-1-1】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
〈65〉 学長のリーダーシップの下、大学のビジョンとの整合性の観点からキャンパス・マスタープランを適時点検し、必要に応じて見直しを行う。【8-1-11】	〈65-1〉 前年度に実施したキャンパス・マスタープランの点検結果を踏まえ、「キャンパスマスタープラン 2017」の策定を行う。	III
〈66〉 戦略的に施設マネジメントを行い学び働きやすい安全なキャンパスを創造するため、キャンパス・マスタープランに基づき、寄附金等多様な財源を視野に入れるとともに国の財政措置の状況を踏まえ、バリアフリー化等ダイバーシティ環境の整備を進め、あわせてコストと資産維持とのバランスに配慮し、既存施設を有効活用し計画的に維持管理する。【8-1-12】	〈66-1〉 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」に基づき、バリアフリー対策を立案し、トイレの洋式化及びトイレブース内の手摺設置を行う。	IV
	〈66-2〉 東紀寺宿舎の統廃合を推進し、跡地利用計画として「学生宿舎建設」について検討する。また、既存施設の有効活用を図るため、ライフライン（屋外の給水管、ガス管、消火管）の再生を着実に実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中期
 目標

① 教育研究環境の安全確保と、緊急時対応のために、安全管理体制を整備し充実する。【8-2-1】

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>〈67〉 安全管理と事故防止のために、大規模災害に対する危機管理体制等の点検を行い、危機管理マニュアルを逐次改訂する等、全学的な安全管理体制を整備・充実するとともに、安全管理に関する研修等を実施する。【8-2-11】</p>	<p>〈67-1〉 危機管理マニュアルの点検を行い、前年度に新設した情報セキュリティインシデントに関する内容の充実とともに、個人情報保護に関する内容の取組について検討する。</p>	IV
	<p>〈67-2〉 環境安全管理センターにおいて、環境安全管理センター研修会、化学物質管理に関する安全講習会、放射線管理に関する初心者講習及び再教育訓練、バイオハザード管理に関する組換えDNA実験従事者安全講習会を開催し、全学的に適切な安全管理の徹底に努める。</p>	III
	<p>〈67-3〉 自衛消防組織、災害対策本部の体制の確認と点検を行うとともに、全学教職員向けの「災害時における安全管理」をテーマとした研修、教職員・学生を対象とした「防災・消防総合訓練」を実施する。</p>	III
	<p>〈67-4〉 環境安全管理センターにおいて、安全な教育・研究環境の維持・発展を実現させるため、実験系廃棄物の管理、実験環境及び実験設備の保全、災害時に安否確認を行うためのシステム（情報提供メール配信システム）の運用等により、環境安全管理を総合的に推進する。</p>	III

<p>〈68〉 安全な労働環境を構築するために、衛生管理者資格の取得を教職員に推奨する等、職場巡視の際の点検項目の共通理解を教職員と学生に広げ、全学的な安全衛生体制を強化する。【8-2-12】</p>	<p>〈68-1〉 衛生管理者の資格取得者を確保するため、衛生管理者資格取得費用を大学負担とし、教職員に対し取得の機会を提供する。また、学長、理事及び部局長が全学一斉職場巡視（安全パトロール）を実施し、安全衛生管理体制を現場で確認するとともに、教職員に対して、安全衛生に関する意識啓発を行う。</p>	<p>IV</p>
<p>〈69〉 環境安全管理センターが主導して、引き続き薬品管理支援システム（IASO）を活用した毒物・劇物の管理を徹底するとともに、放射線障害予防委員会と情報を共有しながら、放射性同位元素等の管理を徹底する。【8-2-13】</p>	<p>〈69-1〉 環境安全管理センターにおいて、薬品管理支援システム（IASO）のカタログデータ及びサポートサイトの更新を実施し、IASOの機能強化を図るとともに、毒物・劇物の厳格な管理を実施する。</p>	<p>IV</p>
	<p>〈69-2〉 環境安全管理センターにおいて、放射性同位元素等の厳格な管理を徹底するため、放射線障害予防委員会に環境安全管理センター員を参画させ情報を共有する。また、放射線管理に関する初心者講習及び再教育訓練を実施するとともに、毎月学内の放射線量を測定する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③法令遵守等に関する目標

- 中期目標**
- ① 法令を遵守した適正な法人経営を行い、研究活動の不正行為等を防止する。【8-3-1】
 - ② 情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティを強化する。【8-3-2】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>〈70〉</p> <p>研究者倫理、公的研究費の適正な執行、研究活動の不正行為の防止、及び公益通報者保護等に関しての法令及び学内規程の遵守について、教職員や学生に対するeラーニングによるものも含めた各種研修会の実施、助成金の受入状況調査等を含めた学内監査の適正実施、監査結果の学内周知等によるさらなる徹底を行い、コンプライアンス推進体制を強化する。【8-3-11】</p>	<p>〈70-1〉</p> <p>研究費の不正使用及び研究活動の不正行為を防止するため、教職員及び研究支援者を対象とし、公的研究費の適正執行、研究不正防止及び公益通報者保護等に係る各種研修会を開催するとともに、eラーニングを活用してコンプライアンス教育を実施する。また、研究費の執行に関する諸手続きやルールを電子掲示板システムに掲載し周知徹底する。</p>	Ⅲ
	<p>〈70-2〉</p> <p>監査戦略室において、内部監査の重点項目として外部資金の運用状況を調査・点検する。また、内部監査の結果を学長に報告するとともに、学内専用ホームページに掲載し、広く教職員に周知する。</p>	Ⅲ
	<p>〈70-3〉</p> <p>前年度策定の「内部統制に関する基本方針」と、各部局における内部統制の取組状況に関する点検活動報告を踏まえ、現行ルールの合理性等を検証する。</p>	Ⅳ
<p>〈71〉</p> <p>研究助成金等の受け入れにあたって、それぞれの教職員が個人経理等について不適切な管理をしていないかを自己点検するためのチェックシートを作成し、適正な執行がなされているか定期的に確認する。【8-3-12】</p>	<p>〈71-1〉</p> <p>個人経理に関する自己点検チェックシートの詳細を検討し、試行的なチェックシートを作成する。また、個人宛の寄附金に関する経理手続きに加え、新たに受入に関する流れを明確にした図解フローを学内専用ホームページに掲載し、教職員に周知する。</p>	Ⅲ

<p>〈72〉 新任教職員研修や新入生教育において、情報倫理教育及び情報セキュリティ教育を実施する。また、情報システムの適正な運用を行うとともに、情報セキュリティ管理のガイドラインを整備し、情報セキュリティインシデントを未然に防止する機能を強化する。【8-3-21】</p>	<p>〈72-1〉 「奈良女子大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、情報セキュリティの意識向上を図るため、新任教職員及び新入生を対象に情報倫理教育を実施するとともに、教職員及び学生を対象とした情報セキュリティに関する講演会を開催する。</p>	<p>IV</p>
	<p>〈72-2〉 「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、システム運用のリスク評価表の内容を再検討した上で評価を実施するとともに、IPアドレスのプライベート化に備え、全学的なIPアドレスの点検及び整理を実施する。また、情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)の運用を開始し、インシデント発生時の迅速かつ円滑な対応体制を整える。</p>	<p>III</p>

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

■ 施設マネジメントに関する取組

本学では、学長をはじめ経営者層のリーダーシップによる戦略的な施設マネジメントの重要性の認識のもと、学長を室長とし、理事2名、教員及び施設企画課職員を室員として「施設整備計画室」を設置し、教職協働による施設マネジメント体制を構築している。平成29年度においては、キャンパスマスタープラン2015の計画内容を「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28～32年度）」（文部科学大臣決定）の趣旨等を踏まえ見直し、新たにキャンパスマスタープラン2017を策定した。また、インフラ長寿命化計画（行動計画）やキャンパスマスタープラン2017を具現化し、質の高い教育研究環境を確保するため、次の取組を実施した。

① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項（関連年度計画：66-2）

既存施設の有効活用を図るため、北魚屋団地のライフラインや学術情報センターサーバー室の空調機器の更新、紀寺職員宿舎3号棟の空室の内装改修等を実施した。

さらに、学長の下にワーキンググループを設置し、平成28年度に廃止を決定した東紀寺職員宿舎の跡地利用計画について検討を行い、売却の方向性を打ち出すとともに、平成30年度には諸会議における審議、文部科学省や地方自治体との調整を行うことを決定した。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項（関連年度計画：65-1、66-1【自己評価「IV」】）

新たに策定したキャンパスマスタープラン2017に基づき、平成29年度においては、基幹・環境整備（ライフライン）の更新を実施するとともに、キャンパス内のバリアフリー化を促進した。なお、バリアフリー化においては、総合研究棟F棟の一部のトイレを洋式化するとともに床の段差を解消した。また、バリアフリー環境の整備促進の観点から、総合研究棟A棟からF棟東側道路に視覚誘導ブロックを設置し、かつ、この区間を交通規制（車両通行禁止）区域とすることを決定し、進入禁止ゲートの設置、迂回路の決定及びカーブミラーの整備を実施した。

③ 多様な財源を活用した整備手法による施設整備に関する事項（関連年度計画：66-2）

文部科学省の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費交付金を活用して施設整備を実施するとともに、多様な財源（目的積立金、

学長裁量経費、寄附金）を活用して施設整備を実施している。平成29年度においては、目的積立金で学術情報センターサーバー室の空調機器更新、講堂の防水工事・舞台照明等の改修、業務達成基準適用事業として総合研究棟D棟玄関手摺の設置、テニスコートの改修を行った。また、学長裁量経費で各所の修繕を実施した。さらに、本学が2019年5月に創立百十周年を迎えるに際し、「奈良女子大学なでしこ基金創立百十周年記念事業特定基金」を設けて、学生が勉学や研究に集中できる環境を充実することとし、学生寄宿舎の整備に充てることを決定した。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

戦略的に省エネルギー対策を実施するため、省エネ機器の採用やエネルギーの可視化を推進している。平成29年度においては、節電・節ガス効果の高い空調機器の導入、節水効果の高いトイレ設備の導入、照明機器のLED化など、高効率設備への更新を実施した。その結果、試算では、省エネルギー機器導入による効果は、CO₂排出量で18t/年、金額で660千円/年が、それぞれ削減される見込みである。また、電気使用量について、平成24～28年度の実績データを可視化し、経年の実態把握を行うとともにWebサイトに掲載し学内での情報共有を図った。

■ 教育研究環境の安全確保（関連年度計画：67-2、67-4、69-1【自己評価「IV」】）

安全な教育・研究環境の維持・発展を実現させるため、実験環境及び実験設備の保全、情報提供メール配信システムの運用、安全教育の実施等により、環境安全管理を全学的・総合的に推進している。

平成29年度においては、薬品管理支援システム（IASO）のカタログデータ及びサポートサイトの更新を実施し、IASOの機能強化を図った。また、化学物質を使用する全ての教職員・学生等がIASOに登録していることを確認するとともに、IASOに登録されている薬品の在庫状況をシステム上でモニタリングした（年10回）。適正な管理を行うよう指導することで入庫ミスゼロとし、毒物・劇物を含む化学物質の保管・使用・廃棄の管理を徹底した。さらに、毒劇物管理、高圧ガス保有状況及び化学物質リスクアセスメントに関する現地調査を実施し、現場での改善指導を行い、安全管理及び安全教育の徹底を図った。

加えて、大規模災害発生時における安否確認に備え、情報提供メール配信システム利用指針を一部改正するとともに、情報提供メール配信システムによる安否確認訓練を2回実施した。安全教育については、環境安全管理センター研修会「原子核は生物の進化を加速するか？－異分野交流を楽しむ研究場－」（参加者33

名)、化学物質使用者講習会「奈良女子大学における化学物質の取り扱い方」(参加者 241 名)、R I 等業務従事者初心者講習及び再教育訓練(参加者 112 名)、組換え DNA 実験従事者安全講習会(参加者 84 名)を開催した。

■ 危機管理体制の整備(関連年度計画: 67-1【自己評価「IV」】)

教職員の採用時に個人情報保護の重要性を教示することはリスクマネジメントとコンプライアンスの観点から有効であることから、新任職員研修(4月開催: 参加者 20 名)で個人情報保護を所掌する総務・企画課長が講義を行った。

また、リスクの未然防止を徹底するため、以下の通り危機管理マニュアルの内容を充実させた。

- ①幅広い視点から危機管理を行うため、文部科学省から提供された「ソフトターゲットにおけるテロ対策のベストプラクティス」を新たに掲載し、教職員への注意喚起を図るとともに、情報共有を行った。
- ②情報セキュリティインシデント発生を防止するため、危機管理マニュアルの基本理念に「情報セキュリティインシデントへの対応の重要性」を追加した。
- ③個人情報保護の観点から、「個人情報漏えい事案発生の防止及び緊急時の対応」の章を新たに設け、教職員の意識の醸成と注意喚起を行った。
- ④危機管理マニュアルの情報更新について、理事(総務・財務担当)から各部長宛に依頼を行い、随時更新を行った。
- ⑤最近の暴動やテロが頻発する海外の治安状況を踏まえ、学生の安全を確保するための点検活動を行い、その結果、「学生の海外渡航に係る危機管理対応マニュアル」において事故規模別の危機管理体制を盛り込むこととし、その検討を行った。

■ 安全衛生巡視体制の強化(関連年度計画: 68-1【自己評価「IV」】)

安全衛生委員会委員を中心に、各事業場の安全衛生巡視を毎月実施し、必要に応じて是正措置要請を行うとともに、7月には全国安全週間にあわせて学長、理事及び部局長による安全パトロール(全学一斉職場巡視)を実施し、大学構成員(教職員及び学生等)の安全衛生意識の向上を図った。

また、各部局の安全衛生責任者宛に部局巡視や部局内の安全衛生管理体制を再確認するよう安全衛生管理の徹底についての通知を行い、大学構成員に対して安全衛生管理に関する意識啓発を行った。加えて、全学安全衛生巡視員による一年間の安全衛生巡視結果を踏まえて総括安全衛生管理者より部局長会議等にて巡視の際の指摘項目への迅速な対応を要請した。

さらに、衛生管理者の資格取得者を確保するため、教職員に対して資格取得費

用を大学負担とし、教材を購入するなど取得の機会を提供した結果、中央労働災害防止協会が実施する衛生管理者講座「衛生工学衛生管理者コース」に職員 1 名、教員 1 名が参加し、衛生工学衛生管理者免許を取得した。また、職員 2 名が第二種衛生管理者免許を取得することで、全学安全衛生巡視員の育成を図り、安全衛生巡視体制を強化した。

■ 研究費の不正使用及び研究活動の不正行為を防止するための取組【法令遵守】(関連年度計画: 70-1)

研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止の重要性を鑑み、教職員及び学生の構成員に対する研修会を実施し、意識向上を図っている。平成 29 年度においては、新規採用教員及び新たに科学研究費応募資格を付与した研究者、未履修科目のある者を対象に CITI Japan プログラムの履修を促すとともに、研究倫理教育責任者との情報共有を図った。また、新任職員研修(4月開催: 参加者 20 名)、科学研究費説明会(5月開催: 参加者 112 名、9月開催: 参加者 124 名)、研究不正等防止に係る研修会(1月開催: 参加者 6 名(10月以降に採用された研究者))を開催した。また、研究不正防止及び研究費の執行に関する諸手続きについて、情報の集約及び図解の追加等により理解を深めることを目的として、「研究上の不正行為・研究費の不正使用防止ハンドブック」の全面的な項目等の見直しを実施し、原案を作成した。

■ 内部統制の取組(関連年度計画: 70-3【自己評価「IV」】)

内部統制委員会を開催し、前年度に実施した各部局からの点検報告内容について確認の上、具体的な取組について意見交換を行った。また、「国立大学法人奈良女子大学諸活動に内在するリスク一覧表」を新たに作成し、点検活動に活用した。リスク一覧表は各部局に周知するとともに、学内教職員が活用できるよう W e b サイトに掲載した。

さらに、内部統制担当役員(理事(総務・財務担当))から、各部局において取り組んでいる内部統制への活動を全学的に確認できるように報告を指示し、その結果から現行ルールの合理性を検証した。また、注意喚起を要する案件について、事務協議会において事務担当部署に対応指示を行った。

■ 情報セキュリティ・情報インシデントに関する取組【法令遵守】

- ① 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況(関連年度計画: 72-2)

「奈良女子大学における情報セキュリティ対策基本計画」(以下「基本計画」という。)に基づき、自己点検を行うとともに、リスク評価表を見直し、事務

局で扱う情報資産のリスク評価を実施した。また、財務系のシステムについては監査法人によるIT監査を実施した。

「国立大学法人奈良女子大学情報システム運用・管理規程」に基づき、情報システムに関するセキュリティチェックを学生・教職員を対象に平成30年1月に実施した。その結果は、学生が使用しているパソコンのOSのアップデート率64.9%（対前年度比1.3%増）、ウイルス対策ソフト導入率83.0%（同2.6%増）であった。また、パスワードは強度の高いものを設定していると回答した割合は77.3%（同0.8%増）で、それぞれの数字は改善している。

② 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上（関連年度計画：72-2）

グローバルIPアドレスを付与している通信機器について、IPアドレスのプライベート化に備えて、登録状況と使用IPアドレスの整合性を管理者に確認することによって、適切なIPアドレス管理を実現した結果、情報セキュリティ強化に繋がった。

財務系のシステムに関して、監査法人によるIT監査を実施し、その結果を受けて、データの処理・管理手順の作成・見直しを行った。また、その一環として、事務局ネットワークに接続するPCについては資料管理ソフトウェアを導入することにより、アプリケーションライセンスの管理及び最新の端末情報、使用IPアドレスの把握が可能となり、セキュリティ強化に繋がる適切な管理を実現した。

③ インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組（関連年度計画：72-1【自己評価「IV」】、72-2）

基本計画に基づき、情報セキュリティインシデント対応体制として設置したCSIRTが、本格的に活動を開始し、情報セキュリティに関する教育・研修を行った。主な活動は以下のとおりである。

情報セキュリティ教育の一環として全教職員を対象とした情報セキュリティセミナーを9月に開催した。セミナーでは、外部講師（奈良県警察サイバーセキュリティ対策プロジェクトメンバー）を招聘し、実際のランサムウェアを使って攻撃者のパソコン画面と被害者パソコン画面の遷移を見ることによりウイルスの挙動を学習する実践的な内容とした。参加者は教職員165名で、未受講者には配布資料を渡しフォローアップを行うなど、インシデント対応に係る未然防止の知識を深めた。

パスワードの設定・定期的更新について、講習会以外でも全教員・学生に対

してセキュリティチェックを実施し指導を行うなど、情報漏洩の予防措置を行った。また、不審メールやパソコンの脆弱性に関する注意喚起、学生向け情報セキュリティセミナー、標的型攻撃メール訓練を実施した。

その他、緊急時に停止可能な情報機器と業務継続のため無停止が求められる機器の調査を実施し、この調査結果に基づき、各部署において、非常時のサーバ停止等の手順書を作成することとした。

さらに、セキュリティインシデント発生時に、教職員・学生が迅速かつ正確に必要な連絡を行えるように、各端末に貼付することを目的とした「CSIRTシール」を新たに作成し、全教職員に配布した。さらに、シールと同様の内容が印字されたクリアファイルを作成し、教職員に配布するとともに、全新生（学部生・院生）には4月の入学時に配布することとした。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 858,591 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 858,591 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(計画なし)</p>	<p>(計画なし)</p>	<p>平成 29 年度に重要財産を譲渡し、又は担保に供した実績はありません。</p>

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、施設の老朽改善を含め教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、施設の老朽改善を含め教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成 28 年度の決算において発生した剰余金は、その一部を学術情報センターの空調設備の整備に充当した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 132	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (132)	小規模改修	総額 18	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (18)	小規模改修	総額 137	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (18) 施設整備費補助金 (119)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

・小規模改修

(北魚屋) 大学院F棟便所改修工事

平成29年7月21日着工 平成29年10月31日完成

(北魚屋) 大学院F棟2階女子便所改修工事

平成29年11月24日着工 平成30年3月15日完成

・(北魚屋) ライフライン再生(給水設備等)

(北魚屋) ライフライン再生(給水設備等)工事

平成29年8月2日着工 平成30年3月15日完成

(北魚屋) ライフライン再生(給水設備等)ガス設備工事

平成29年10月27日着工 平成30年3月15日完成

※「(北魚屋) ライフライン再生(給水設備等)」については、計画作成時点では予算の交付決定が未確定であったため、当初の計画には記載していなかった。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>・教育研究活動を活性化するため、年俸制及びクロスアポイントメント制の人事制度を柔軟に運用し、大学の戦略に沿った教職員の適正配置を行うとともに、年俸制教員比率を12%以上とする。</p> <p>・男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進し、女性教員比率を35%以上、女性管理職比率を15%以上にする。</p> <p>・事務職員の育成方針に沿った研修を体系的に実施し能力開発を推進するとともに、専門的知識や経験を有する人材を確保するため、独自の選考採用試験を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 21,824百万円(退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・〈48-3〉事務職員の人材育成方針に定めた「職位ごとの人材像と求められる能力」を踏まえ、事務職員の人事評価の実施方法の見直しを検討する。 ・〈49-1〉テニュアトラック制度を導入するとともに、テニュアトラック教員の業績を適切に反映させるための審査基準を設ける。 ・〈49-2〉「奈良女子大学における大学の評価に関する規程」を改正し、教員の個人評価を明確に位置付けた上で、教員個人の教育研究等活動状況に基づく個人評価を実施する。 ・〈50-1〉「年俸制導入等に関する計画」に基づき、年俸制を10名程度の教員に新たに適用する。また、新たにテニュアトラック制度を導入して、人事制度の多様化を図る。 ・〈50-2〉クロスアポイントメント制度について、協定締結校(機関)の拡大を図るとともに、適用教員数を増加させる。 ・〈51-1〉「女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画」に基づき、子育て支援システム(ならっこネット、ならっこイベント)やワークライフバランス支援相談室の活動などを推進することにより、本学の教員採用公募に女性研究者が応募しやすい環境を構築する。 ・〈56-1〉事務職員の人材育成基本方針に基づき、研修計画を作成する。職階別研修においては、労務管 	<p>※〈50-1〉、〈50-2〉、〈56-1〉は、「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P28-30参照</p> <p>〈48-3〉 事務職員の人事評価の実施方法を見直し、事務協議会で新たな人事評価制度案を提示した。期末面談を各課で実施することなど、段階的に実施した。</p> <p>〈49-1〉 「奈良女子大学テニュアトラック制に関する規程」及び「奈良女子大学テニュアトラック制に関する審査基準要項」の施行を受けて実施手順を整理し、明らかにした。</p> <p>〈49-2〉 改正した「奈良女子大学における大学の評価に関する規程」では教員の個人評価を本学の教育研究活動等の状況に関する評価の一つと位置付けた。第4期教員評価期間(平成29年4月1日～平成32年3月31日)をスタートさせ、研究院の各学系において個人評価を実施した。</p> <p>〈51-1〉 男女共同参画推進機構ダイバーシティ研究環境支援本部のWebサイトにより、ワークライフバランス支援相談室、子育て支援システム「ならっこネット」を実施していることを案内し、教職員が働きやすい環境であることをアピールした。さらに、ワークライフバランス支援相談室では、妊娠・出産・介護に関する「ミニ講座」(全8回)を企画・実施した。 上記活動等により、本学の教員採用公募に応募した女性研究者の比率が、平成28年度は15.8%だったところ、平成29年度は50.8%と大きく増加し、採用者についても平成29年度全体で7名のうち女性が4名と過半数を占めることとなった。</p> <p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数 341人</p>

	<p>理の知識を向上させるため、新たに管理監督者を対象とする学内研修を実施する。また、ハラスメント防止に関する研修などの目的別研修を実施する。さらに、他大学・他機関が主催する業務分野別研修やセミナーに積極的に参加させる。</p> <p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数 345人 また、任期付き職員数の見込みを 21人とする。</p> <p>(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 3,726百万円(退職手当は除く)</p>	<p>任期付き職員数 18人 (参考2) 平成29年度の人件費総額 3,733百万円(退職手当は除く)</p>
--	--	---

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部			
人文社会科学	240	} 655	109.2
言語文化学科	200		
人間科学科	160		
3年次編入学	32	24	75.0
文学部小計	632	679	107.4
理学部			
数物科学科	252	259	102.8
化学生命環境学科	348	377	108.3
数学科		5	
物理科学科		6	
化学科		2	
生物科学科		3	
情報科学科		2	
3年次編入学	20	13	65.0
理学部小計	620	667	107.6
生活環境学部			
食物栄養学科	140	148	105.7
心身健康学科	160	170	106.3
情報衣環境学科	140	155	110.7
住環境学科	140	153	109.3
生活文化学科	120	126	105.0
生活健康・衣環境学科		2	
3年次編入学	28	28	100.0
生活環境学部小計	728	782	107.4
学士課程 計	1,980	2,128	107.5
大学院人間文化研究科			
【博士前期課程】(修士)			
国際社会文化学専攻	48	29	60.4
言語文化学専攻	36	17	47.2
人間行動科学専攻	32	26	81.3
食物栄養学専攻	26	26	100.0
心身健康学専攻	36	31	86.1
生活工学共同専攻	14	15	107.1
住環境学専攻	26	37	142.3
生活文化学専攻	18	34	188.9
数学専攻	28	23	82.1
物理科学専攻	28	39	139.3
化学専攻	40	45	112.5
生物科学専攻	40	30	75.0
情報科学専攻	24	19	79.2
博士前期課程 計	396	371	93.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院人間文化研究科			
【博士後期課程】(博士)			
比較文化学専攻	32	43	134.4
社会生活環境学専攻	45	78	173.3
共生自然科学専攻	31	29	93.5
生活工学共同専攻	4	4	100.0
複合現象科学専攻	14	8	57.1
比較文化学専攻		1	
博士後期課程 計	126	163	129.4

附属学校	収容定員	収容数	定員充足率
附属中等教育学校	720	728	101.1
附属小学校	420	405	96.4
附属幼稚園	144	140	97.2
附属学校 計	1,284	1,273	99.1

○ 計画の実施状況等

- ・大学院人間文化研究科(博士前期課程・博士後期課程)の全専攻において、秋季入学(10月入学)を実施している。

